

健康福祉部

福祉総務課

生活福祉課

障がい者支援課

高齢者支援課

健康課

1 民生委員・児童委員

(1) 構成人員

地区名	人員数
秋川第一地区	21
秋川第二地区	25
五日市地区	24
合計	70

(2) 民生委員・児童委員活動状況

		内 訳	件 数
相談・支援	内容別	在宅福祉	39
		介護保険	41
		健康・保健医療	17
		子育て・母子保健	50
		子どもの地域生活	31
		教育・学校生活	100
		生活費	11
		年金・保険	9
		仕事	14
		家族関係	48
		住居	6
		生活環境	37
		日常的な支援	247
		その他	310
	合計	960	
	分野別	高齢者に関すること	592
		障がい者に関すること	38
		子どもに関すること	189
		その他	141
		合計	960
その他の活動	調査・実態把握	160	
	行事・事業・会議への参加・協力	518	
	地域福祉活動・自主活動	795	
	民児協運営・研修	1,928	
	証明事務	186	
	要保護児童発見の通告・仲介	8	
訪問活動	訪問・連絡活動	4,445	
	その他	2,876	
連絡調整回数	委員相互	3,606	
	その他の関係機関	4,032	

※ 相談・支援件数は、1人の相談者から複数の相談を受けた場合、内容別に記載している。

2 社会を明るくする運動

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、毎年7月を強調月間とし、罪を犯した人や非行に陥った少年たちの更生や犯罪の防止について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である。

市では、例年、保護司が中心となり、市内小・中・高等学校、町内会・自治会、民生児童委員協議会、更生保護女性会等の協力により、市内4駅で広報活動を実施しているが、令和2年度は新型コロナ対策のため中止した。

3 菅生交流会館の利用状況・使用料

開館日数	施設区分	利用件数	使用料			
			徴収分		減免分	
			件数	金額(円)	件数	金額(円)
293	ホール	50	0	0	50	106,500
	会議室	6	0	0	6	30,000
	和室	4	0	0	4	15,600
	合計	60	0	0	60	152,100

※ 令和2年4月1日から6月4日まで新型コロナ対策のため休館。

※ 令和3年1月8日から3月7日まで新型コロナ対策のため閉館時間を午後7時までとした。

4 福祉サービス連携推進会議

あきる野市地域保健福祉計画に基づく福祉サービスの連携及び推進を図るため設置されたあきる野市福祉サービス連携推進会議は、令和2年度は、計画の推進状況の把握及び評価方法の検討、並びに課をまたぐ課題の検討を行った。(全2回)

推進会議メンバー

健康福祉部長(議長)、子ども家庭部長(副議長)、生活福祉課長、障がい者支援課長、高齢者支援課長、健康課長、子ども政策課長、子ども家庭支援センター所長、保育課長及び福祉総務課長

5 秋川ふれあいセンターの指定管理者による管理

秋川ふれあいセンターについては、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会を指定管理者として指定し、管理運営を委託している。

(1) 指定管理者 社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

(2) 指定の期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

(3) 施設利用状況

開館日数	施設区分	利用件数	利用人数	使用料	
				徴収分(円)	減免分(円)
271	第1会議室	213	881	62,000	322,500
	第2会議室	167	782	28,000	296,500
	第3会議室	178	733	19,500	297,000
	寿の間	107	921	72,000	261,900
	ふれあいホール	126	4,587	135,000	1,685,998
	備品	3		6,000	0
	合計	794	7,904	322,500	2,863,898

※ 令和2年4月1日から6月7日まで新型コロナ対策のため休館。その他の期間においても、利用定員の半減、利用時間の短縮等の対策を行った。

6 災害見舞金支給事務

内 訳	件 数	金 額 (円)
居宅が全壊、全焼又は流失	0	0
居宅が半壊、半焼又は床上浸水	0	0
死 亡	0	0
負 傷	0	0
合 計	0	0

7 令和元年台風第19号災害対応

(1) 賃貸型応急仮設住宅の提供等

ア 施設借上 12件

イ 転居費用助成金 6件 501,260円

(2) 被災者生活再建支援事業補助金 12件 12,019,086円

8 戦没者追悼式（あきる野市遺族会と共催）

新型コロナ対策のため中止

9 福祉サービス総合支援事業及び成年後見活用あんしん生活創造事業

福祉サービスの利用者等の相談、苦情対応、支援等を実施することにより、福祉サービスの利用者等が安心して適切な福祉サービスを選択し、利用できるよう支援を行った。

(1) 利用者サポート（原則として月～金に相談員を設置し、相談及び対応した。）

相談対象者数 112人 延べ対応件数 791件

(2) 専門相談の実施（司法書士による専門相談を行った。） 5回 11件

(3) 成年後見活用あんしん生活創造事業 212件

(4) 成年後見人等の支援

ア 成年後見制度講座 2回 参加者29人

イ 親族後見人等連絡会 新型コロナ対策のため中止

(5) 地域ネットワークの活用（地域の関係者や関係機関との連携を図った。）

(6) 運営委員会の開催 2回

福祉総務課 指導検査係

1 社会福祉法人指導監査

あきる野市長が所轄する社会福祉法人（主たる事務所が市の区域内にあり、その行う事業が市の区域を越えない社会福祉法人）に対して、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営を確保するため、社会福祉法及び関係法令・通知に基づき、指導監査を実施した。

(1) 所轄法人の状況 (単位：法人)

社会福祉協議会	1 施設のみを経営する法人	複数の施設を経営する法人	合計
1	5	6	12

(2) 指導監査 (単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
一般監査	1	0	0
特別監査	0	0	0
合計	1	0	0

2 障害福祉サービス事業者等指導監査

障害福祉サービス事業者等に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法等に基づき、指導監査を実施した。

(単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
実地指導	3	0	0
監査	0	0	0
合計	3	0	0

3 介護サービス事業者等指導監査

介護サービス事業者等に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、介護保険法等に基づき、指導監査を実施した。

(単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
実地指導	6	0	6
監査	0	0	0
合計	6	0	6

4 特定教育・保育施設等指導検査

特定教育・保育施設等に対して、適正な事業運営と利用者保護等の視点から、サービスの質の向上や支給の適正化を図るため、子ども・子育て支援法等に基づき、指導検査を実施した。

(単位：件)

	件数	うち都との合同実施	文書指摘あり
一般指導検査	9	0	1
特別指導検査	0	0	0
合計	9	0	1

1 生活資金貸付（貸付限度額1件80,000円）

貸付件数	金額（円）
5	390,000

2 受験生チャレンジ支援貸付事業

受験生チャレンジ支援貸付事業は、学習塾等の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用に対し、一定所得以下の世帯に必要な資金の貸付けを行うことによって、子どもたちの学習意欲をサポートする東京都の低所得者・離職者対策事業であり、社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会への委託により実施した。

内 容	内 訳	件 数
学習塾等受講料貸付	中学3年	9
	高校3年	6
受 験 料 貸 付	中学3年	5
	高校3年	10
合 計		30

3 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者自立支援事業は、生活保護に至る前の段階で包括的な相談支援を行うことにより、相談者の自立の促進を図ることを目的としている。相談窓口では、就労を始めとする生活上の相談支援を行う自立相談支援事業と、離職者等で就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失又は喪失するおそれのある者を対象とする住居確保給付金支給事業、家計面から生活再建の検討が必要な者を対象とする家計改善支援事業を実施している。更に令和2年度から、生活リズムの崩れ等により、直ちに就労することが難しい者を対象とする就労準備支援事業を開始した。

(1) 月別生活困窮者自立相談状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初回相談件数	48	78	41	31	40	38	39	50	37	38	57	71	568
継続相談件数	33	56	76	80	72	80	74	73	70	59	56	53	782
合 計	81	134	117	111	112	118	113	123	107	97	113	124	1,350

(2) 主な相談経路

相談経路	件 数
直接来庁・電話	296
市役所他部署からの紹介	36
ハローワーク	2
社会福祉協議会	193
民生委員・児童委員	0
その他	41
合 計	568

(3) 主な相談内容（新規相談：複数回答）

相談内容	件 数	相談内容	件 数
病気や健康、障害に関すること	32	債務や税金、公共料金等の支払いに関すること	53
住まいに関すること	217	地域・家族との関係に関すること	11

収入、生活費に関すること	200	子育て・ひきこもり等に関すること	8
仕事探し、就職に関すること	98	その他	189

(4) 住居確保給付金

世帯区分	支給対象件数	金額(円)
単身	48	11,436,500
複数	41	9,557,716
合計	89	20,994,216

(5) 就労支援

支援対象者区分	就労支援者数	就労決定者数
自立相談支援対象者	59	18
住居確保給付金対象者	83	24
合計	142	42

(6) 家計改善支援事業

家計改善支援対象者数	支援終了者数	継続相談支援者数
8	3	5

(7) 就労準備支援事業

就労準備支援対象者数	支援終了者数	継続支援者数
8	5	3

4 生活保護法(保護費支払状況)

区分	支出額(円)	構成比率(%)
生活扶助	427,521,365	28.86
住宅扶助	299,666,386	20.23
教育扶助	6,124,753	0.41
介護扶助	51,559,811	3.48
医療扶助	666,861,318	45.02
出産扶助	0	0.00
生業扶助	2,544,759	0.17
葬祭扶助	1,406,219	0.10
就労自立給付金	1,168,489	0.08
進学準備給付金	1,300,000	0.09
保護施設事務費	23,115,992	1.56
合計	1,481,269,092	100.00

※ 医療扶助(令和2年3月から令和3年2月診療分)の診療報酬明細書(レセプト)関連
 算定額 677,362,836円(16,207件)
 確定額 661,032,688円
 過誤調整額 16,330,148円
 (過誤調整額内訳)

内訳	過誤調整金額	再審査請求件数	査定件数
資格点検による過誤調整	14,064,128円	279件	230件
内容点検による過誤調整	112,580円	267件	58件
その他(医療機関取下げ等)	2,153,440円	-	19件

5 法外援護

生活保護法による被保護世帯に属する学童及び生徒に対して、夏季健全育成費等の費用を支給し、当該世帯の学童及び生徒の健全育成並びに世帯の自立助長を図った。また、被保護者及び被保護世帯に対して、自立支援に要する経費の一部を支給することにより被保護者等の自立促進を図った。

(1) 健全育成事業

ア 夏季健全育成費

区 分	人 員	金 額 (円)
小 学 生	34	112,200
中 学 生	24	79,200
合 計	58	191,400

イ 学童服及び運動衣購入金

区 分	人 員	金 額 (円)	
学童服	小学生	34	387,600
	中学生	16	182,400
	小 計	50	570,000
運動衣	小学生	40	164,000
	中学生	26	106,600
	小 計	66	270,600
合 計	116	840,600	

ウ 自立援助金

区 分	人 員	金 額 (円)
中学校卒業生	0	0

エ 修学旅行支度金

区 分	人 員	金 額 (円)
小 学 生	4	17,200
中 学 生	2	17,000
合 計	6	34,200

(2) 自立促進事業

内 容	人 員	金 額 (円)
就職活動用の被服等	1	35,000
シルバー人材センター年会費	1	3,000
住宅契約関係費 (鍵交換費等)	6	92,400
学習環境整備支援費 (中学3年生)	1	200,000
学習環境整備支援費 (小学4年生～中学2年生)	4	130,624
大学等進学支援費	2	110,000
合 計	15	571,024

生活福祉課 保護係

1 生活保護法事務事業

被保護世帯数は、令和2年度末現在696世帯で、令和元年度末の687世帯と比較して、9世帯（1.31%）増加した。また、世帯人員は、令和2年度末現在949人で、令和元年度末の962人と比較して、13人（1.35%）減少した。

世帯類型では、高齢者世帯の構成比が49.86%となり、被保護世帯の高齢化が進んでいる。

(1) 被保護者の世帯・人員の状況

世帯類型	令和元年度		令和2年度		対前年度比 (%)
	世帯数	構成比 (%)	世帯数	構成比 (%)	
高齢者世帯	348	50.66	347	49.86	△0.29
母子世帯	52	7.57	57	8.19	9.62
障害者世帯	83	12.08	93	13.36	12.05
傷病者世帯	125	18.20	128	18.39	2.40
その他の世帯	76	11.06	70	10.06	△7.89
保護停止中世帯	3		1		
保護停止中人員	7		2		
世帯数合計	687		696		1.31
人員合計	962		949		△1.35
保護率 (‰)	11.9‰		11.8‰		

※ 保護率：‰（パーミル）は、千分率であり、1,000人当たりの人員を示す。

(2) 月別生活保護受給状況（保護停止中を除く、現に保護を受けたもの）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
世帯数	688	691	696	698	698	693	689	685	692	689	687	695
世帯人員	952	956	963	956	958	943	934	932	946	943	940	947

(3) 生活保護受給内訳（年度末累計）

区分	令和元年度		令和2年度	
	世帯数	人員	世帯数	人員
生活扶助	6,589	9,464	7,093	9,858
住宅扶助	6,589	9,241	6,557	8,872
教育扶助	562	867	469	703
介護扶助	1,689	1,784	1,784	1,856
医療扶助	7,199	9,227	7,117	8,869
出産扶助	0	0	0	0
生業扶助	310	377	213	241
葬祭扶助	7	7	7	7
保護施設事務費	88	88	93	93
合計	23,033	31,055	23,333	30,499

(4) 被保護世帯の労働力類型（年度末累計）

種別	高齢者世帯	母子世帯	傷病・障害者世帯	その他の世帯	合計	医療単給世帯（再掲）
世帯主が働いている世帯	124	251	425	300	1,100	3
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯	24	20	102	136	282	1
働いている者がいない世帯	4,056	434	2,027	402	6,919	304
合計	4,204	705	2,554	838	8,301	308

(5) 医療扶助受給人員（病類別、年度末累計）

種 別	精神病	その他	合 計
人 数	968	7,901	8,869

(6) 介護扶助受給人員及びサービス利用件数

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人 員	154	154	154	157	155	154	156	153	151	155	154	159
利用件数	410	414	408	416	417	421	421	420	426	438	442	462

(7) 医療扶助受給人員（入院・入院外別）

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入院	57	60	64	62	59	56	60	55	55	53	59	52
入院外	688	663	656	665	654	641	699	693	716	709	699	694

(8) 医療扶助取扱件数

要否意見書	医療券				施 術 治療材料	検診 命令
	入 院	入院外	調 剤	歯 科		
3, 4 6 5	8 4 2	1 2, 0 9 9	1 0, 1 8 8	2, 4 3 5	5 9	1 2 7

(9) 保護の概要及び取扱件数

相談件数	申請受理件数	保護決定件数 (職権保護含む)	却下件数	取下げ件数	廃止件数
1 8 1	1 1 1	9 6	1 1	9	8 6

2 就労支援の状況

(単位：件)

就労支援員との面接・相談支援	うち生活保護受給者等就労自立促進事業要請	就労件数
5 6 人	2 8 人	2 4 人

※ 生活保護受給者等就労自立促進事業：ハローワークが実施する就労自立促進事業

3 行旅死亡人等取扱状況

葬祭を執行する者がいない又は身元が判明しない死亡人の埋火葬を市が執り行った。

区 分	件 数	費用（円）
身元判明者（葬祭執行者なし）	1	1 7 3, 1 4 9
身元不明者	4	6 2 2, 7 3 2
合 計	5	7 9 5, 8 8 1

障がい者支援課 障がい者支援係

1 自立支援給付事業

(1) 障害福祉サービス費

区 分	サービス名	延べ件数	延べ日数	金額 (円)
介護給付費	居宅介護	1,161	8,005	48,140,240
	重度訪問介護	53	976	14,644,483
	行動援護	106	517	7,061,134
	同行援護	153	623	5,663,659
	療養介護	111	3,352	29,606,410
	生活介護	2,026	39,539	467,540,277
	短期入所	661	3,747	38,495,424
	施設入所支援	680	20,553	94,750,844
	介護給付費(計)	4,951	77,312	705,902,471
訓練等給付費	共同生活援助	1,389	39,473	274,064,682
	宿泊型自立訓練	12	349	1,664,875
	自立生活援助	24	125	473,883
	自立訓練(機能訓練)	12	226	1,699,412
	自立訓練(生活訓練)	31	372	3,752,300
	就労移行支援	282	5,171	52,154,344
	就労継続支援A	122	2,422	18,224,035
	就労継続支援B	2,239	37,049	265,738,184
	就労定着支援	49	53	1,562,357
訓練等給付費(計)	4,160	85,240	619,334,072	
相談支援給付費	計画相談支援	1,093		17,759,251
	地域移行支援	2	8	88,976
	地域定着支援	19	2	76,499
	相談支援給付費(計)	1,114	10	17,924,726
特定障害者特別給付費		1,944	18,843	18,808,190
都加算短期入所費		582	3,650	10,052,037
都加算グループホーム費(知的・精神)		1,265	38,517	82,638,920
合 計		14,016	223,572	1,454,660,416

(2) 補装具費

種 目	延べ件数	金額 (円)	
児 童	義肢	1	336,020
	装具	63	5,382,011
	座位保持装置	19	3,983,564
	補聴器	3	94,964
	車椅子	17	3,658,130
	電動車椅子	2	177,138
	座位保持椅子	1	87,662
	起立保持具	2	380,693
	小 計	108	14,100,182
成 人	義肢	5	1,264,274
	装具	33	1,929,825
	座位保持装置	9	1,313,734
	盲人安全つえ	6	28,586
	義眼	3	262,350
	眼鏡	7	200,292
	補聴器	30	1,467,343
	車椅子	22	1,895,369
	電動車椅子	4	524,448
	歩行器	3	97,542
	小 計	122	8,983,763
合 計	230	23,083,945	

(3) 重症心身障害児(者)通所事業費

実人数	金額(円)
16	31,299,730

(4) 療養介護医療費

実人数	入院(人)	通院(人)	調剤(人)	金額(円)
10	10	0	0	8,056,007

(5) 高額障害福祉サービス費

実人数	助成額(円)
30	742,216

(6) グループホーム等家賃助成

実人数	助成額(円)
65	8,891,600

2 障害児施設給付事業

(1) 障害児通所給付費

区分	サービス名	延べ件数	延べ日数	金額(円)
障害児通所給付費	児童発達支援	318	1,475	18,348,174
	放課後等デイサービス	2,595	21,930	244,945,698
	保育所等訪問支援	4	7	88,149
	小計	2,917	23,412	263,382,021
障害児相談支援給付費	障害児相談支援	462		8,442,782
合計		3,379	23,412	271,824,803

(2) 高額障害児通所給付費

実人数	助成額(円)
27	431,233

3 地域生活支援事業

(1) 移動支援費

延べ件数	金額(円)
1,253	38,287,000

(2) 日中一時支援費

延べ件数	金額(円)
9	35,204

(3) 日常生活用具給付費

種目	延べ件数	金額(円)
ストマ装具	1,687	16,036,533
紙おむつ	164	1,862,400
その他	53	3,707,109
合計	1,904	21,606,042

(4) 福祉ホーム運営費助成

実人数	金額(円)
5	1,150,000

(5) 精神障害者社会復帰事業

ア 精神障害者地域活動支援センター運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額(円)
精神障害者地域生活支援センター フレ	あきる野市二宮670番地5 秋川健康会館 2階	18,390,000

イ 地域活動支援センター運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額(円)
秋川虹の家	あきる野市油平247番地1	4,820,000

4 自立支援医療費

(1) 更生医療給付費

実人数	入院 (人)	通院 (人)	調剤 (人)	金額 (円)
40	9	37	30	70,063,246

(2) 育成医療給付費

実人数	入院 (人)	通院 (人)	調剤 (人)	金額 (円)
4	3	1	0	659,229

5 障がい者就労・生活支援センター運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額 (円)
あきる野市障がい者就労・生活支援センター	あきる野市秋川一丁目7番地6 リヴェール麗 2階	20,313,000

6 障害者相談支援事業運営委託の状況

施設の名称	施設の所在地	委託金額 (円)
あきる野市障がい者相談支援センター	あきる野市二宮670番地5 秋川健康会館 1階	8,650,000

障がい者支援課 障がい者相談係

1 障害者手帳に関する状況

(1) 身体障害者手帳交付等申請（届）の状況

区分	新規交付	更新	再交付	住所変更	氏名変更	返還	合計
件数	139	27	16	86	1	213	482

(2) 身体障害者手帳所持者数（令和3年3月31日現在）

障害区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
肢体不自由	260	242	218	302	83	72	1,177
聴覚言語等障害	29	48	45	54		62	238
視覚障害	54	47	7	14	21	6	149
内部障害	523	13	82	199			817
合計	866	350	352	569	104	140	2,381

(3) 愛の手帳交付等申請（届）の状況

区分	新規交付	更新	再交付	住所変更	氏名変更	返還	合計
件数	12	14	3	32	5	10	76

(4) 愛の手帳所持者数（令和3年3月31日現在）

程度	1度	2度	3度	4度	合計
人数	22	156	180	383	741

(5) 精神障害者保健福祉手帳交付等申請（届）の状況

区分	新規交付	更新	等級変更	再交付	記載事項変更	合計
件数	100	305	2	8	57	472

(6) 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和3年3月31日現在）

等級	1級	2級	3級	合計
人数	64	425	258	747

2 障害福祉サービス及び障害児通所支援に関すること

(1) 障害福祉サービスの支給決定の状況（令和3年3月31日現在）

受給者証交付者数634人（うち児童70人）

	成人	児童	合計
身体介護	35	10	45
家事援助	66	0	66
通院介助	28	4	32
通院等乗降介助	1	0	1
重度訪問介護	5	0	5
同行援護	16	0	16
行動援護	8	5	13
短期入所	141	67	208
生活介護	173	0	173
施設入所支援	57	0	57
グループホーム	125	0	125
就労継続支援A型	15	0	15
就労継続支援B型	214	0	214
就労移行支援	25	0	25
就労定着支援	7	0	7

自立訓練	4	0	4
宿泊型自立訓練	1	0	1
自立生活援助	2	0	2
療養介護	10	0	10
地域移行支援	1	0	1
地域定着支援	1	0	1
計画相談支援	538	70	608

※ サービスの重複利用を含む。

(2) 障害児通所支援によるサービスの給付決定の状況（令和3年3月31日現在）

受給者証交付者数 209人

	身体障がい児	知的障がい児	精神障がい児	合計
児童発達支援	8	14	9	31
放課後等デイサービス	47	108	69	224
障害児相談支援	55	122	78	255
保育所等訪問支援	1	1	0	2

※ 障害種別の重複を含む。

3 地域生活支援事業に関すること

(1) 重度心身障害者（児）日常生活用具給付等事業の状況

在宅の重度の心身障がい者（児）に対して、日常生活の便宜を図るため、用具を給付した。

	給付決定人数	給付品数
ストマ装具	177	188
紙おむつ	15	15
その他（頭部保護帽等）	37	49

(2) 手話の普及等に関すること

ア 手話通訳者等派遣事業の状況

聴覚、音声機能又は言語機能の障害により、家庭生活及び社会生活を営む上で支障がある場合に手話通訳者を派遣した。

	利用実人数	利用回数	延べ時間数	金額（円）
要約筆記	0	0	0時間00分	0
手話通訳（社会福祉協議会・東京手話通訳等派遣センター）	7	43	55時間40分	254,200

イ 登録手話通訳者に対する研修会

新型コロナ対策のため、実施を見送った。登録手話通訳者の研修の機会として、東京手話通訳等派遣センターが開催しているWeb講習会を案内した。

ウ 手話奉仕員養成講座

手話通訳士・東京都認定登録手話通訳者の講師を招き、手話の初級・中級及び初級・中級講座修了者を対象とした上級・応用を学ぶことを通じて手話の普及を図るとともに、手話奉仕員の養成を図った。

期間	実施回数	1回当たりの時間	受講生数	
令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで （内、開講期間は、 令和2年7月18日から 令和2年12月26日まで）	20	2時間	初級・中級	14人
			上級・応用	8人

(3) 移動支援事業及びその他の事業の給付決定状況

受給者証交付者数 315人（うち児童71人）

	移動支援事業	日中一時支援事業	合計
身体障がい者	85	7	92
知的障がい者	183	19	202
精神障がい者	22	0	22
児童	71	5	76

※ 障害種別及び給付事業の重複を含む。

(4) 自動車運転教習費助成事業の状況

心身障がい者の社会参加を促進するため、自動車運転免許取得経費の一部を助成した。

給付件数	給付金額（円）
2	309,000

(5) 自動車改造費助成事業の状況

重度身体障がい者の社会復帰の促進を図るため、重度身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する際に自動車の改造に要する費用の一部を助成した。

給付件数	給付金額（円）
2	197,150

(6) 市長による成年後見制度審判申立て

本人の判断能力が不十分であり、成年後見制度の利用が必要だが申立人となる親族がいない場合等に、市長による申立てを行った。

申立件数 2件

4 重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業の状況

在宅の重度の身体障がい者（児）に対して、日常生活の利便を図るための住宅設備改善に要する費用の一部を助成した。

給付件数	給付金額（円）
2	1,153,800

5 精神保健福祉に関する個別援助の状況

	居宅生活支援事業等の利用に関する相談		精神保健福祉相談		合計	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
来 所	15	18	51	79	66	97
電 話	7	10	50	116	57	126
訪 問	0	0	26	55	26	55
関係機関連絡	4	7	114	166	118	173
合 計	26	35	241	416	267	451

6 医療費助成に関すること

(1) 心身障害者医療費助成の状況

受給者の状況（令和3年3月31日現在）

加入保険種別	受給者数	住民税非課税者（再掲）
国民健康保険	441	394
社会保険	205	130
後期高齢	127	127
合 計	773	651

(2) 障害者医療費助成の状況

ア 自立支援医療費（精神通院）支給認定申請の状況

在宅の精神障がい者に対し適正な医療を普及するため、通院医療を給付した。

(ア) 自立支援医療費（精神通院）支給認定者数 1, 352人

(イ) 自立支援医療費（精神通院）申請件数

区分	新規承認	更新・再開	追加交付	認定内容 変更	他道府県 転入	記載事項 変更	合計
件数	134	842	60	252	9	319	1,616

イ 自立支援医療費（更生医療）支給認定申請の状況

身体障がい者に対して、障害を除去又は軽減し、日常生活能力、職業能力を回復、獲得させるための医療を給付した。

区 分	給付決定人数
肝 臓 機 能 障 害	1
じ ん 臓 機 能 障 害	30
免 疫 機 能 障 害	9
合 計	40

ウ 自立支援医療（育成医療）支給認定申請の状況

身体障がい児や将来障害を残すと認められる疾患がある児童に対して、障害を除去又は軽減し、日常生活能力を回復、獲得させるための医療を給付した。

区 分	給付決定人数
音 声 ・ 言 語 ・ そ し や く 機 能 障 害	1
肢 体 不 自 由	1
心 臓 機 能 障 害	1
小 腸 機 能 障 害	1
合 計	4

エ 小児精神障害者入院医療費助成の状況

区分	新規申請	継続申請	記載事項変更	合計
件数	2	0	0	2

7 難病医療費等助成、難病患者支援事業

(1) 難病医療費等助成申請の状況

区分	新規	更新	変更届	再交付	重症申請	その他	返 還	合計
件数	125	191	106	7	0	5	207	641

(2) 対象者数（令和3年3月31日現在）

分 類	病 名	対象者数
神 経 ・ 筋 疾 患	パーキンソン病	104
	その他（16疾病）	105
免 疫 系 疾 患	全身性エリテマトーデス	46
	その他（14疾病）	74
消 化 器 系 疾 患	潰瘍性大腸炎	96
	その他（3疾病）	41
視 覚 系 疾 患	網膜色素変性症	21
血 液 系 疾 患	特発性血小板減少性紫斑病 その他（3疾病）	17
内 分 泌 系 疾 患	下垂体前葉機能低下症 その他（4疾病）	21
呼 吸 器 系 疾 患	特発性間質性肺炎 その他（3疾病）	16
皮 膚 ・ 結 合 組 織 疾 患	全身性強皮症 その他（6疾病）	15

骨・関節系疾患	後縦靭帯骨化症 その他（４疾病）	５６
循環器系疾患	特発性拡張型心筋症 その他（６疾病）	１９
腎・泌尿器疾患	一次性ネフローゼ症候群 その他（４疾病）	２４
代謝系疾患	全身性アミロイドーシス その他（１疾病）	２
東京都単独の対象疾病	母斑症 その他（２疾病）	３
特殊医療	人工透析を必要とする腎不全	１８３
	先天性血液凝固因子欠乏症等	５
合計	８１疾病	８４８

(3) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成制度申請の状況

対象治療法	実人数
B・C型ウイルス肝炎インターフェロン	０
B型ウイルス肝炎核酸アナログ製剤	４４
C型ウイルス肝炎インターフェロンフリー	２
肝がん・重度肝硬変	１
合計	４７

(4) 難病患者支援事業利用状況

支援内容	実人数
難病医療費助成申請時の面談	４９
難病療養・生活相談	１１８
家庭等訪問相談	０
就労相談	３
合計	１７０

(5) 難病講演会

新型コロナ対策のため、市主催の難病講演会の実施を見送った。難病患者とその家族の疾病理解の促進のため、東京都難病相談・支援センター及び東京都多摩難病相談・支援室主催の難病医療相談会及び難病医療講演会の案内を対象疾病に罹患する市民に通知した。

8 あきる野市障がい者相談支援センター

障がい者（児）からの相談に対応し、当事者の社会復帰や社会参加の促進を図り、地域で安定した生活を営むことができるように支援した。

(1) 相談支援を利用している障がい者（児）の人数

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	実人数
身体障がい	者	3	1	11	7	8	14	6	10	1	5	4	9	79	24
	児	1	0	2	7	2	0	4	0	2	0	4	3	25	8
重症心身障がい	者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障がい	者	6	11	31	23	20	24	14	15	16	16	18	39	233	73
	児	0	0	0	2	1	1	0	0	0	1	3	1	9	3
精神障がい	者	65	56	78	79	89	93	92	70	60	63	74	87	906	252
	児	4	0	0	0	0	0	1	2	3	1	1	1	13	5
発達障がい	者	18	17	19	20	11	10	11	15	15	13	15	18	182	35
	児	2	7	11	2	3	4	0	4	7	2	3	4	49	29
高次脳機能障がい	者	1	0	2	0	1	1	0	1	1	1	2	1	11	5
	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
難病患者	者	2	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	7	4
	児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

小計 (障がい者)	96	88	141	129	129	142	123	111	93	99	114	154	1,419	394
小計 (障がい児)	7	7	13	11	6	5	5	6	12	4	11	9	96	45
合計	103	95	154	140	135	147	128	117	105	103	125	163	1,515	439

(2) 相談支援に関する個別援助の状況

開所日数 293日

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
来所相談(面接)	19	23	39	37	29	34	34	53	24	32	52	38	414
電話相談	222	229	306	282	289	335	274	263	215	228	231	334	3,208
訪問	2	10	7	9	2	4	1	3	0	3	0	9	50
関係機関連絡調整	42	64	104	128	133	129	112	88	57	75	75	124	1,131
同行	2	3	12	8	3	8	8	3	2	1	8	5	63
ケースカンファレンス	0	0	0	4	4	13	13	7	8	12	21	15	97
文書(電子メール以外)	1	2	4	3	2	1	2	0	1	0	2	0	18
文書(電子メール)	7	7	0	0	18	7	8	15	9	7	0	10	88
合計	295	338	472	471	480	531	452	432	316	358	389	535	5,069

9 精神障害者地域活動支援センター事業

精神障がいの日常生活の支援、家族も含めた相談支援、地域交流活動等を行うことにより、障がいの社会復帰、自立と社会参加の促進を図った。

(1) 地域活動支援センターⅠ型(精神障害者地域活動支援センターフレ)事業活動内容

登録者数 70人

内容	実施回数	利用者数
グループ活動	55	290
生産活動	211	2,577
オープンスペース	293	543

(2) 地域活動支援センターⅢ型(秋川虹の家)事業活動内容

登録者数 13人

内容	実施回数	利用者数
施設利用	244	420
日中活動支援	223	9
創作的活動支援	13	1
社会との交流促進支援	38	15

10 手当支給の状況

心身障害者福祉手当・特別障害者手当等の支給状況

手当の名称	延べ支給人数	支給額(円)
心身障害者福祉手当	19,717	214,629,500
特別障害者手当	1,037	28,336,300
障害児福祉手当	433	6,436,290
経過的福祉手当	4	59,340
合計	21,191	249,461,430

11 各種助成事業の状況

(1) 心身障害者(児)交通費等助成金支給事業の状況

心身障がい者(児)の通院及び生活圏拡大のために利用する電車、バス、タクシー等の運賃及び自家用車のガソリン等の燃料費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の向上を図った。(1人当たり月額 2,400円)

延べ支給人数	支給額(円)
18,891	45,338,400

(2) 心身障害者(児)おむつ等給付事業の状況

心身障がい者(児)に対し、おむつ代の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し福祉の向上を図った。(1人当たり月額上限5,000円の現物支給)

延べ支給人数	支給額(円)
929	4,099,230

(3) 心身障害者(児)水道料金助成事業の状況

心身障がい者(児)がいる世帯に対し、水道料の基本料金を助成し、経済的負担の軽減と生活の安定及び福祉の向上を図った。(年2回支給)

延べ助成世帯数	助成額(円)
98	621,115

12 重度脳性麻痺者介護事業の状況

重度の脳性麻痺者を介護し、生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図った。

実介護人数	延べ介護日数	介護人手当額(円)
4	574	3,765,440

13 重度心身障害者(児)入浴サービス事業の状況

家庭において入浴することが困難な重度心身障がい者(児)に契約施設において入浴サービスを行うことにより、重度心身障がい者(児)の身体の清潔を保つとともに、家族の介護及び経済的負担の軽減を図った。(利用料4,500円、自己負担額500円)

実施施設	延べ利用人数	事業委託費(円)
あすなろみんなの家	194	873,000
福 楽 園	0	0
西多摩療育支援センター	71	319,500
合 計	265	1,192,500

14 訪問入浴サービス

自宅の浴槽及び施設での入浴が困難な在宅の重度身体障害者(児)及び難病患者に対し、訪問入浴サービスに要する費用を支給することにより、身体の清潔を保つとともに、家族の介護及び経済的負担の軽減を図った。(利用料11,106円、自己負担額1,234円)

利用者数	利用回数	事業委託料
1	103	1,143,918

15 身体・知的障害者相談員の活動状況

(1) 相談

相談内容	件数
生活に関すること	6
家族関係に関すること	4
障害福祉サービスに関すること	1
施設入所等に関すること	6
就職に関すること	1
年金・手当・保険に関すること	1
その他（勉強会の参加等）	32

(2) 地域活動

活動内容	件数
諸会合、指導、地域活動等	3

16 あきる野市障がい者就労・生活支援センター

(1) 障がい者就労・生活支援センター事業

ハローワーク等関係機関と連携し、求職活動の同行・職場見学や面接の同行・会社や家庭との連携・各種事務手続等の支援を行った。安定した生活を送るため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活を高めるための支援等を行った。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
相談	電話	460	330	331	341	294	298	329	265	313	311	333	358	3,963
	来訪	44	33	56	73	58	49	63	76	74	60	71	59	716
	訪問	17	11	19	49	27	42	72	51	83	39	61	51	522
合計（件）	521	374	406	463	379	389	464	392	470	410	465	468	5,201	

(2) 障がい者職場体験実習事業

企業等への就労を希望する障がい者に対し、あきる野市役所及びあきる野市の施設において、職場体験の実習の機会を提供することにより、障がい者の就労に対する意欲を高め、自立した生活と社会参加の促進を図ることを目的とし実施した（4月～6月、8月、12月～3月は実施なし）。実施月に、おおむね5日間の実習を行った。

実施月	7	9	10	11	合計
実習人数	1	1	1	1	4

17 介護給付費等支給審査の状況

(1) 介護給付費等支給審査会開催の状況

審査会委員数	年間開催回数	審査件数
5	12	140

(2) 障害支援区分認定者の状況

(単位：人)

	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
身体障がい者	0	3	4	6	10	15	38
知的障がい者	2	18	15	21	13	18	87
精神障がい者	1	19	12	1	0	0	33
難病患者	0	0	0	0	0	1	1
合計	3	40	31	28	23	34	159

※ 審査件数に対する障害支援区分認定者の障害種別状況（重複有）

18 地域自立支援協議会

(1) 活動内容

障害のあるなしにかかわらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現のため、地域の課題を整理しながら、基盤の整備・推進を図り、課題の解決に向けた協議の場とし、以下の活動を行った。

- ア 福祉サービス利用に係る相談支援事業の中立性及び公平性の確保と事業評価に関すること
- イ 困難事例への対応の在り方に関すること
- ウ 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること
- エ 障害者等の権利擁護に関すること
- オ 地域の障害者等を支える人材の育成に関すること

(2) 全体会、各部会の活動状況

名 称	開催回数	主な内容
全 体 会	3	・地域自立支援協議会事業報告、年度計画発表 ・障害福祉サービス実績報告 ・各部会の活動報告
く ら す 部 会	0	・あきる野市障がい福祉計画に関わる意見について
そ う だ ん 部 会	0	・あきる野市障がい福祉計画に関わる意見について
こ ど も 部 会	0	・あきる野市障がい福祉計画に関わる意見について
は た ら く 部 会	0	・あきる野市障がい福祉計画に関わる意見について

19 障害者虐待防止事業

(1) 障害者虐待防止ネットワーク会議

障がい者虐待の予防や早期発見、虐待を受けた障がい者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施するため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」第35条の規定に基づき、市内の関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備することを目的に、あきる野市障害者虐待防止ネットワーク会議を開催した。

	主な内容
第 1 回	・事業計画について
第 2 回	・虐待防止事業報告について

(2) 障害者虐待防止事業

障がい者に対する虐待の防止を図るため、障害福祉サービス事業所への訪問や通知にて、虐待防止マニュアルの作成や虐待通報連絡先の周知状況等を把握するとともに、パンフレットやポスターを配布し、障害者虐待防止法の周知と正しい理解の普及を図った。

事業所訪問数	5
事業所通知数	10

(3) 障がい者虐待防止センター事業

障害者虐待防止法の規定に基づき、市及びあきる野市障害者虐待防止センターにおいて、障がい者虐待の防止及び養護者に対する支援を実施した。

- ア 虐待通報件数 11件
- イ 虐待の種類別件数

虐待の種類（通報内容による）	件 数
養 護 者 か ら の 虐 待	3
福 祉 従 事 者 等 か ら の 虐 待	6

使用者からの虐待	0
その他	2
合計	11

ウ 虐待の内容別件数

虐待の内容（通報内容による）	件数
身体的虐待	3
性的虐待	0
心理的虐待	5
放棄・放置	1
経済的虐待	1
合計	10

※ イの虐待の種類別件数に対する虐待の内容（重複有）

エ 虐待通報への対応状況

対応内容	件数
コア会議の開催	13
訪問	3
来所相談	0
他機関通報	2
合計	18

20 障がい者福祉計画策定委員会

「あきる野市障がい者福祉計画」の策定に関する必要な事項について検討を行った。

(1) 委員数 15人

(2) 開催状況

	開催日	主な内容
第1回	令和2年10月6日	・あきる野市障がい者福祉計画（骨子案）について
第2回	令和2年11月19日	・あきる野市障がい者福祉計画（素案）について
第3回	令和3年2月5日	・あきる野市障がい者福祉計画（案）について

高齢者支援課 高齢者支援係

1 在宅サービスセンターの指定管理者による管理

指定管理者 医療法人財団暁

指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日

施設名称	指定管理委託料（円）	延べ利用者数（人）	
		高齢者生きがい活動支援通所事業	げんき応援事業
萩野センター	14,070,000	1,996	1,268
開戸センター	13,420,000	2,245	1,829
五日市センター	13,897,000	1,560	2,126
合計	41,387,000	5,801	5,223

2 高齢者福祉電話事業

高齢者の日常生活上の不安感、孤独感の解消や安否確認のために、電話の貸与及び維持費（基本料金等）を助成した。

(1) 貸与件数

月	貸与(世帯)	保管(台)	月	貸与(世帯)	保管(台)	月	貸与(世帯)	保管(台)
4	10	6	8	13	3	12	14	2
5	10	6	9	13	3	1	14	2
6	11	5	10	13	3	2	14	2
7	12	4	11	13	3	3	14	2

(2) 定額料金等の維持費助成件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	103	102	100	102	103	104	104	103	104	103	102	103	1,233

3 敬老の日事業

(1) 町内会・自治会敬老行事推進事業助成

町内会等が主催する敬老行事に要する経費の一部を補助していたが、新型コロナ対策のため、各町内会・自治会の敬老行事を中止したため、補助は実施しなかった。

(2) 100歳到達者に祝辞と記念品贈呈

100歳に到達した方に敬意と感謝の意を表し、祝辞と1万円相当の記念品を贈呈した。

対象者数 25人

(3) 最高齢者に祝辞と祝い金贈呈

市内に居住する最高齢者（男性）、在宅最高齢の男性及び在宅最高齢の女性に祝辞と祝い金（各1万円）を贈呈した。

4 高齢者クラブ活動助成事業

老後の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的として活動している高齢者クラブに運営費を助成した。

	クラブ数	会員数 (うち補助対象人数)	補助額（円）
高齢者クラブ (令和2年4月1日現在)	46	3,131 (3,130)	10,967,123
高齢者クラブ連合会			1,408,331
合計			12,375,454

5 高齢者配食サービス事業

居宅において調理が困難な高齢者に対し、定期的に訪問して栄養のバランスのとれた昼食を提供するとともに、安否の確認を行った。

延べ利用者数（人）	延べ配食数
1,364	20,161

6 高齢者緊急通報システム事業

65歳以上のひとり暮らし等の高齢者で、慢性疾患等のため常時注意が必要な方に、緊急通報機器を貸与し、生活の安全の確保を図った。（令和3年3月31日現在）

消防通報世帯数	消防通報の協力員（人）	民間通報世帯数
2	3	109

7 高齢者おむつ等給付事業

65歳以上で、おむつ等を使用している要支援1から要介護5までの方に、月額5,000円の現金助成及び月額5,000円を限度としておむつの現物を給付した。（ただし、介護保険法上の施設サービス利用者を除く。）

区分	延べ人数	助成額（円）
現金給付	3	60,000
現物給付	7,973	33,393,490
合計	7,976	33,453,490

8 高齢者自立支援住宅改修給付事業

高齢者の居住する住宅の改修を給付することにより、在宅生活における日常動作の容易性、行動範囲の拡大の確保等を図った。

内容	件数	給付額（円）
浴槽の取替え及び給湯設備の改修等	10	3,281,472
流し及び洗面台の取替え等	1	140,400
便器の洋式化等	3	275,600
手すりの取り付け等	1	77,000
合計	15	3,774,472

9 高齢者自立支援日常生活用具給付事業

高齢者に対し、自立した生活の確保や日常生活の便宜を図り、安心して在宅生活を送ることができるよう日常生活用具の給付を行った。

内容	件数	給付額（円）
自動消火装置	1	25,830
電磁調理器	1	13,281
合計	2	39,111

10 水道料助成事業

高齢者世帯に対し、水道料の基本料金を助成することにより、経済的負担の軽減と生活の安定を図った。

助成延べ世帯数	助成額（円）
2,543	2,794,000

11 高齢者見守り事業

高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の方や配達業者等による見守りを実施した。

(1) 申請による見守り事業

地域別利用世帯数（令和3年3月31日現在）

事業名	東秋留	多西	西秋留	増戸	五日市	戸倉	小宮	合計
地域見守り	19	8	8	6	4	0	0	45
乳酸菌飲料配達見守り	20	9	19	10	5	0	0	63
新聞配達見守り	19	9	24	10	7	0	1	70
郵便配達見守り	22	17	20	14	9	0	1	83
一般廃棄物収集見守り	12	13	13	10	8	0	0	56
合計	92	56	84	50	33	0	2	317

(2) 各事業者の業務の範囲内における緩やかな見守り事業（令和3年3月31日現在）

協力事業者数 32事業者

12 小宮ふれあい交流事業

小宮地区在住の高齢者が小宮ふるさと自然体験学校（旧小宮小学校）を利用し、交流事業を通じて、いつまでも地域で元気に生活し続けられることを目的に事業を実施した。

実施回数	延べ参加者数（人）	医師による健康相談（回）	歯科医師による歯科口腔相談（回）
26	292	0	0

13 老人保護措置事業

(1) 老人福祉法第11条に基づく措置状況（令和3年3月31日現在）

養護老人ホーム等

施設名	措置人数
松楓園	2
万世敬老園	1
聖明園曙荘	2
竹の里	3
やむを得ない措置	0
合計	8

(2) 老人福祉法第11条に基づく老人ホーム入所者の措置費支払状況

区分	施設数	延べ人数	支払額（円）
養護老人ホーム	4	77	13,399,515
特別養護老人ホーム	0	0	0
合計	4	77	13,399,515

(3) 老人福祉法第11条第2項に基づく老人ホーム入所者の葬祭費支払状況

件数	葬祭費（円）
0	0

(4) 老人福祉法第28条及びあきる野市老人福祉法施行細則第7条に基づく費用徴収額の状況

養護老人ホーム（現年度分）

区分	延べ人数	調定額（円）	過年度収入未済分調定額（円）	収入額（円）
被措置者	56	3,921,614	0	3,921,614

(5) 入所判定委員会の開催

開催回数 2回（うち書面開催1回）

14 地域包括支援センター事業

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、市内3か所に設置し、介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、介護、福祉、医療、虐待防止などの必要な支援を継続的に行った。

(1) 施設名及び担当地域等

施設名	担当地域	運営事業者
東部高齢者はつらつセンター	雨間、野辺、小川、小川東、二宮、二宮東、平沢、平沢東、平沢西、切欠、秋留	医療法人財団暁
中部高齢者はつらつセンター	草花、菅生、瀬戸岡、原小宮、引田、湧上、上代継、下代継、牛沼、油平、秋川	医療法人財団暁
五日市はつらつセンター	山田、上ノ台、網代、伊奈、横沢、三内、五日市、小中野、小和田、留原、高尾、館谷、入野、深沢、戸倉、乙津、養沢、小峰台、館谷台	社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会

(2) 総合相談事業

主に、介護保険、福祉サービス、虐待、権利擁護、医療、生活、年金、病状、家族、近隣に関することな

どの相談に応じた。

(単位：件)

施設名	来所	電話	訪問	合計
東部高齢者はつらつセンター	125	1,241	237	1,603
中部高齢者はつらつセンター	198	2,433	477	3,108
五日市はつらつセンター	322	1,533	222	2,077
合計	645	5,207	936	6,788

(3) 権利擁護事業

項目	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
高齢者虐待と捉えた人数	1	6	8	15
成年後見に関する相談件数	2	6	7	15
消費者被害防止に関する相談件数	1	8	6	15
高齢者専門法律相談会の実施			年 6 回	21人
権利擁護に関する研修会等の実施			年 1 回	25人

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

ア 包括的・継続的なケア体制の構築

高齢者クラブ理事会・民生委員協議会・ふれあい福祉委員研修会等への出席

イ 日常的個人指導・相談

(ア) 介護支援専門員からの相談

施設	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
対応件数	26	68	48	142

(イ) 各種研修の開催

内容	回数	参加者数(人)
介護支援専門員研修会等	1	14

ウ 地域ケア会議

個別課題の解決、ケアマネジメントの向上を図り、地域の課題についてネットワークの構築、地域づくり・資源開発及び政策の形成につなげることを目的に事業を実施した。

(ア) 地域ケア会議の開催

会議名	回数	件数	内容
地域ケア個別会議	2	5	法律相談、障がい者支援相談
自立支援型地域ケア個別会議	3	4	

(イ) 支援困難事例への指導・助言

施設	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
対応件数	6	10	13	29

(5) 介護予防支援(令和2年4月1日現在)

施設名	区分	認定区分	担当数	委託事業所数
東部高齢者はつらつセンター	委託	要支援 1	4	8
		要支援 2	17	
	包括	要支援 1	15	
		要支援 2	46	
	小計			82
中部高齢者はつらつセンター	委託	要支援 1	8	16
		要支援 2	23	
	包括	要支援 1	34	
		要支援 2	56	
	小計			121

五日市はつらつセンター	委託	要支援 1	14	11
		要支援 2	24	
	包括	要支援 1	21	
		要支援 2	42	
	小計		101	
合計			304	

(6) 介護予防ケアマネジメント (令和2年4月1日現在)

施設名	区分	認定区分	担当数
東部高齢者はつらつセンター	委託	事業対象者	0
		要支援 1	2
		要支援 2	5
	包括	事業対象者	4
		要支援 1	27
		要支援 2	24
小計		62	
中部高齢者はつらつセンター	委託	事業対象者	0
		要支援 1	6
		要支援 2	3
	包括	事業対象者	4
		要支援 1	21
		要支援 2	44
小計		78	
五日市はつらつセンター	委託	事業対象者	3
		要支援 1	1
		要支援 2	5
	包括	事業対象者	13
		要支援 1	7
		要支援 2	17
小計		46	
合計			186

15 認知症初期集中支援チーム運営事業

施設	東部高齢者 はつらつセンター	中部高齢者 はつらつセンター	五日市 はつらつセンター	合計
対象者数 (実人数)	2	8	7	17

16 介護予防事業対象者施策

(1) 介護予防把握事業

内容	対象者数 (人)
介護予防事業リーフレット発送	11,687

(2) 通所介護予防事業

ア 整骨院による運動機能向上トレーニング

内容	利用者数 (人)
3か月1クール	47

イ 保健師による訪問

利用者数 0人

17 一般介護予防事業施策

介護予防普及啓発事業

(1) 高齢者クラブ、町内会・自治会等からの依頼による各種講座の実施

テーマ：介護保険・介護予防等

地区	箇所数	参加者数（人）
秋川地区	2	23
五日市地区	2	54
合計	4	77

(2) 頭シャキッと教室

内容	参加者数（人）
2コース（1コース全12回） ※新型コロナ対策のため一部回数を変更して実施	30

(3) サロン型介護予防事業

内容	実施回数	延べ参加者数（人）
介護老人福祉施設2か所	48	379

(4) はつらつ元気アップ教室

内容	参加者数（人）
4コース（1コース全9回） ※新型コロナ対策のため一部回数を変更して実施	59

18 地域介護予防活動支援事業

(1) 介護予防リーダー育成事業

内容	参加者数（人）
育成講座（全5回） ※新型コロナ対策のため回数を変更して実施	15

(2) 地域介護予防活動支援事業補助

グループ数	補助額（円）
3	216,776

19 介護支援ポイント事業

高齢者がボランティア活動を通して地域に貢献することを奨励及び支援することで、健康の維持を促進するとともに、生き生きと元気に暮らすことができる地域社会をつくることを目的に実施した。

登録者数 34人

20 地域包括支援センター運営協議会の開催状況

(1) 目的

地域包括支援センターの適切な運営並びに公正及び中立性を確保するため。

(2) 委員

9人（保健医療関係者2人、福祉関係者3人、学識経験者1人、介護保険被保険者2人、市職員1人）

(3) 開催状況

- ア 第1回 令和2年10月30日開催
- イ 第2回 令和3年3月18日開催（書面開催）

21 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催状況

(1) 目的

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援を適切に実施するため、市内の関係機関、民間団体等との連携協力体制を整備する。

(2) 委員

15人（福祉関係者3人、保健医療関係者2人、法律関係者1人、地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、市職員1人）

(3) 開催状況

- ア 第1回 令和3年3月15日開催（書面開催）

22 地域ぐるみの支え合い推進協議体の開催状況

(1) 目的

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できることを目的に、地域における高齢者の生活支援及び介護予防の担い手と連携した多様な支援体制を整備する。

(2) 委員

20人（保健福祉関係者3人、高齢者生活支援等事業者5人、地域コミュニティ関係者4人、生涯学習団体関係者4人、関係機関の職員3人、市職員1人）

(3) 開催状況

新型コロナ対策のため、郵送でのアンケート調査を実施した。

23 地域ぐるみの支え合い活動支援事業補助

団体数	補助額（円）
1	115,130

24 在宅医療・介護連携推進事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、在宅における医療を提供する医療機関、介護サービス事業者その他の関係者の連携を推進する拠点（あきる野市医療・介護地域連携支援センター）を医師会への委託により設置し、在宅医療・介護連携推進事業を実施した。

(1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出等と対応策を検討する会議の開催

あきる野市医療介護地域連携検討委員会

ア 第1回 令和2年 7月15日開催

イ 第2回 令和2年10月14日開催

ウ 第3回 令和3年 3月10日開催

(2) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

相談者	件数
地域住民	10
地域包括支援センター	8
医療関係者	24
介護関係者	13
行政	4
その他	3
合計	62

(3) 医療・介護関係者研修会への派遣

内容	回数
介護保険施設における感染症対策研修	11
介護施設等における新型コロナウイルス感染症発生時に係る事業所間相互応援チームの職員に対する研修会	2

25 任意事業

(1) 介護教室

高齢者を介護する家族等を対象に、適切な介護知識・技術を習得してもらうことを目的に実施した。

回数	参加者数（人）
4	40

(2) 認知症高齢者見守り事業

ア 認知症サポーター養成講座

団体数	参加者数（人）
11	575

イ 認知症サポーターステップアップ講座

回数	参加者数（人）
1	10

ウ 認知症高齢者等位置情報探索サービス事業（令和3年3月31日現在）

登録者数 21人

エ 高齢者等見守りキーホルダー登録事業（令和3年3月31日現在）

登録者数 141人

オ お守りアイロンシール登録事業（令和3年3月31日現在）

登録者数 66人

カ 認知症カフェ運営事業補助

カフェ数	補助額（円）
1	120,000

(3) 家族介護慰労金支給事業

重度要介護高齢者を介護する同居の家族に対して慰労金を支給することにより、身体的、精神的及び経済的な負担の軽減並びに重度要介護高齢者の在宅生活の継続と向上を図ることを目的に実施したが、利用者はなかった。

(4) 福祉用具・住宅改修支援事業

相談、情報提供などを行うとともに、住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合の経費の助成を実施したが、利用者はなかった。

(5) 市長による成年後見審判申立て

ア 本人の判断能力が不十分であり、成年後見制度の利用が必要だが、申立人となる親族がない場合等、市長による申立てを行う。

申立件数 2件

イ 市長による申立てを行った場合に、成年後見人等に対する報酬の支払が困難である者に対し、報酬の支払に係る費用の全部又は一部を助成する。

助成件数	助成額（円）
2	486,000

26 高齢者特殊眼鏡・コンタクトレンズ助成事業

老人性白内障のため水晶体の摘出手術を行ったが、眼内レンズ挿入術を受けられない高齢者に対し、特殊眼鏡、コンタクトレンズを購入する費用の一部を助成する事業を実施したが、利用者はなかった。

27 ふるさと農援隊事業

農業を通じて、身体を動かしたり、他の農援隊会員との交流を通じて、生きがいを感じることで高齢者の健康増進を図ることを目的に事業を実施した。湧上地区、引田地区及び五日市下田地区の農地71区画を貸し出している。（令和3年3月31日現在）

会員数 69人

28 高齢者感染症予防普及啓発事業

高齢者の感染症拡大防止のため、フレイルチェック、運動・食生活・口腔ケア・認知症予防及び感染対策の情報が一体となったパンフレットや感染症対策用品等を配布し、感染症予防の普及啓発を図った。

内容	配布数
感染症対策情報パンフレット、衛生用ハンドタオル等	13,397

高齢者支援課 介護保険係

1 第1号被保険者の状況

(1) 第1号被保険者数 (令和3年3月31日現在) (単位:人)

区分	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
前年度末	11,121	12,186	23,307
今年度末	11,139	12,319	23,458
増減	18	133	151

(2) 第1号被保険者増減内訳 (単位:人)

増	転入	65歳年齢到達	その他	合計
	148	921	14	1,083
減	転出	死亡	その他	合計
	145	781	6	932

2 介護保険料の状況

(1) 介護保険料 (現年度分) (単位:円、人)

区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
調定額	49,577,980	30,036,800	54,322,910	150,172,410	215,188,250	225,206,520
人数	3,055	1,540	1,362	3,053	3,422	3,219
区分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階
調定額	19,138,900	293,327,560	34,417,380	191,965,760	11,508,800	86,949,410
人数	253	3,378	381	1,898	109	772
区分	第13段階	第14段階	第15段階	合計		
調定額	72,677,100	21,141,600	30,820,000	1,486,451,380		
人数	614	170	232	23,458		

※ 調定額は令和3年5月31日現在、人数は令和3年3月31日現在

(2) 普通徴収収納状況 (単位:円)

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
調定額	17,380,090	18,332,600	18,905,570	12,258,560	13,142,900
純収入額	16,135,290	17,034,760	17,576,450	11,018,860	11,777,620
未納額	1,244,800	1,297,840	1,329,120	1,239,700	1,365,280
還付未済額	0	11,820	2,540	340	10,800
収納率(%)	92.84	92.92	92.97	89.89	89.61
区分	第6期	第7期	第8期	随時期	合計
調定額	13,992,600	15,238,620	17,563,300	1,187,660	128,001,900
純収入額	12,525,820	13,657,860	15,874,620	1,159,860	116,761,140
未納額	1,466,780	1,580,760	1,688,680	27,800	11,240,760
還付未済額	14,120	13,440	21,520	0	74,580
収納率(%)	89.52	89.63	90.39	97.66	91.22

区分	過年度	滞納繰越分
調定額	1,842,790	24,599,340
純収入額	1,702,110	3,509,840
未納額	140,680	21,089,500
還付未済額	0	300
収納率(%)	92.37	14.27

3 督促状発付状況

(単位：件)

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
件数	393	374	352	344	349
区分	第6期	第7期	第8期	随時期	合計
件数	328	372	321	15	2,848

4 催告書等発付状況

催告書 563件

5 訪問徴収状況

訪問件数 35件

6 サービス受給者の状況

(1) 居宅介護（介護予防）サービス利用者数

(国保連合会現物給付令和3年3月審査分及び償還払3月支給決定分)

(単位：人)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	93	184	571	519	268	179	78	1,892
第2号被保険者	1	2	8	14	8	5	7	45
合計	94	186	579	533	276	184	85	1,937

(2) 地域密着型（介護予防）サービス利用者数

(国保連合会現物給付令和3年3月審査分及び償還払3月支給決定分)

(単位：人)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1号被保険者	3	2	94	78	66	43	21	307
第2号被保険者	0	0	1	2	1	0	2	6
合計	3	2	95	80	67	43	23	313

(3) 施設介護サービス利用者数

(国保連合会現物給付令和3年3月審査分及び償還払3月支給決定分) (単位：人)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設
第1号被保険者	511	317	9
第2号被保険者	5	4	0
合計	516	321	9
区分	介護医療院	合計	
第1号被保険者	38	875	
第2号被保険者	1	10	
合計	39	885	

7 保険給付の状況
(1) 年間給付件数

種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
訪問サービス	364	476	3,909	4,262	3,135	2,865	2,258	17,269
通所サービス	285	811	3,666	3,837	2,153	1,052	413	12,217
短期入所サービス	5	17	236	372	718	380	178	1,906
単品サービス	1,655	3,708	8,879	10,659	5,733	3,822	1,790	36,246
福祉用具購入	14	21	41	60	39	33	14	222
住宅改修	28	52	47	43	26	17	6	219
地域密着型サービス	29	28	1,391	1,187	878	573	286	4,372
施設サービス	0	0	523	863	2,542	4,168	2,544	10,640
老人福祉施設	0	0	25	96	1,805	2,514	1,724	6,164
老人保健施設	0	0	498	767	713	1,271	577	3,826
療養型医療施設	0	0	0	0	2	66	82	150
介護医療院	0	0	0	0	22	317	161	500
合計	2,380	5,113	18,692	21,283	15,224	12,910	7,489	83,091

(2) 年間費用額 (単位：円)

種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
訪問サービス	7,118,502	12,315,906	106,895,895	158,464,671	125,988,502	136,713,688	98,476,599	645,973,763
通所サービス	7,298,951	38,352,734	232,131,182	292,561,440	203,738,327	113,497,475	52,269,570	939,849,679
短期入所サービス	126,635	482,519	14,617,551	29,325,232	88,331,986	44,254,646	21,225,468	198,364,037
単品サービス	11,898,103	25,562,141	155,434,338	182,624,221	125,777,500	105,597,669	66,464,175	673,358,147
福祉用具購入	360,915	525,850	1,143,744	1,850,320	1,568,930	1,588,570	674,085	7,712,417
住宅改修	2,800,950	5,720,804	4,724,054	3,972,515	2,520,768	1,645,216	941,160	22,325,464
地域密着型サービス	1,729,342	2,831,081	106,701,494	133,358,254	150,186,915	124,714,079	66,943,161	586,464,326
施設サービス	0	0	146,258,187	250,286,766	735,223,834	1,336,769,543	864,176,458	3,332,714,788
老人福祉施設	0	0	6,151,217	24,433,302	503,177,672	752,014,998	559,915,532	1,845,692,721
老人保健施設	0	0	140,106,970	225,853,464	220,920,713	422,795,340	199,325,675	1,209,002,162
療養型医療施設	0	0	0	0	856,294	27,335,366	36,850,969	65,042,629
介護医療院	0	0	0	0	10,269,155	134,623,839	68,084,282	212,977,276
合計	31,333,398	85,791,035	767,906,445	1,052,443,419	1,433,336,762	1,864,780,886	1,171,170,676	6,406,762,621

(3) 年間給付額 (単位：円)

種類	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
訪問サービス	6,280,365	10,735,799	94,236,252	140,259,312	111,100,430	120,261,392	87,411,257	570,284,807
通所サービス	6,536,026	34,148,887	205,308,192	259,961,638	179,997,508	99,007,865	46,491,712	831,451,828
短期入所サービス	105,334	424,993	12,844,332	25,922,422	78,544,794	38,676,264	18,453,621	174,971,760
単品サービス	11,166,277	23,516,251	146,699,770	170,804,940	117,716,843	96,489,114	60,187,795	626,580,990
福祉用具購入	316,653	469,799	1,001,034	1,614,795	1,401,706	1,401,251	587,554	6,792,792
住宅改修	2,505,175	5,015,917	4,152,806	3,469,383	2,208,691	1,423,252	822,578	19,597,802
地域密着型サービス	1,472,945	2,547,948	94,821,478	117,760,767	133,663,910	110,251,538	59,745,752	520,264,338
施設サービス	0	0	128,222,160	222,449,755	651,753,154	1,180,749,756	764,952,617	2,948,127,442
老人福祉施設	0	0	5,536,087	21,989,931	447,789,517	668,167,400	498,531,778	1,642,014,713
老人保健施設	0	0	122,686,073	200,459,824	193,950,742	369,865,111	175,869,090	1,062,830,840
療養型医療施設	0	0	0	0	770,663	24,601,799	32,135,899	57,508,361
介護医療院	0	0	0	0	9,242,232	118,115,446	58,415,850	185,773,528
合計	28,382,775	76,859,594	687,286,024	942,243,012	1,276,387,036	1,648,260,432	1,038,652,886	5,698,071,759

※ 単品サービス (福祉用具貸与、特定施設入居者生活介護、介護予防支援・居宅介護支援)

8 高額介護（介護予防）サービス費の状況（令和2年度年間計）

限度額 区分	世帯合算		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15,000円	0件	0円	6,995件	102,300,563円	6,995件	102,300,563円
24,600円	546件	5,681,710円	2,779件	21,338,828円	3,325件	27,020,538円
44,000円	688件	10,354,196円	1,529件	46,664,595円	2,217件	57,018,791円
年間上限	10件	321,053円	11件	387,656円	21件	708,709円
合計	1,244件	16,356,959円	11,314件	170,691,642円	12,558件	187,048,601円

9 高額医療合算介護（介護予防）サービス費の状況（令和2年度年間計）

限度額区分	件数	給付額
低所得者Ⅰ	418件	12,042,128円
低所得者Ⅱ	194件	4,939,313円
一般	104件	4,015,801円
現役並み所得者 （制度改正前）	0件	0円
現役並み所得者①	25件	1,511,958円
現役並み所得者②	0件	0円
現役並み所得者③	0件	0円
合計	741件	22,509,200円

10 介護予防・生活支援サービス事業費の状況（令和2年度年間計）

（1）訪問通所等事業費及び介護予防ケアマネジメント事業費の状況

種類	件数	費用額	給付額
訪問型サービス （訪問型サービスAを含む。）	1,401件	19,655,692円	17,398,304円
通所型サービス	2,183件	67,216,072円	60,356,170円
介護予防ケアマネジメント事業費	2,244件	10,618,010円	10,618,010円

（2）高額介護予防サービス費相当の状況

限度額 区分	世帯合算		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
15,000円	0件	0円	0件	0円	0件	0円
24,600円	20件	34,388円	0件	0円	20件	34,388円
44,000円	41件	184,288円	0件	0円	41件	184,288円
年間上限	0件	0円	0件	0円	0件	0円
合計	61件	218,676円	0件	0円	61件	218,676円

（3）高額医療合算介護予防サービス費相当の状況

限度額区分	件数	給付額
低所得者Ⅰ	3件	10,106円
低所得者Ⅱ	0件	0円
一般	6件	52,355円
現役並み所得者 （制度改正前）	0件	0円
現役並み所得者①	2件	22,151円
現役並み所得者②	0件	0円
現役並み所得者③	0件	0円
合計	11件	84,612円

11 利用者負担額等減額認定関係

(1) 食費・居住費に係る負担限度額認定状況 (令和3年3月31日現在) (単位:人)

利用者負担段階	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		介護医療院		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		その他		合計	
	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
利用者負担第一段階	24	25	9	9	0	0	0	1	0	0	18	18	51	53
利用者負担第二段階	63	63	21	21	0	0	1	1	3	3	38	38	126	126
利用者負担第三段階	195	194	83	83	3	3	9	8	14	14	119	119	423	421
合計	282	282	113	113	3	3	10	10	17	17	175	175	600	600

(2) 介護老人福祉施設旧措置入所者に係る減額・免除の状況 (令和3年3月31日現在)

食費特定標準負担額の減額 (通常1,380円)		利用者負担額の減額・減免 (通常1割)	
減額後の負担額	認定者数	利用者負担率	認定者数
0～300円	0人	0～3%	0人
390円	2人	5%	0人
650円	0人	合計	0人
合計	2人		

(3) 生計困難者等に対する利用者負担額減額の状況 (令和3年3月31日現在)

- ア 社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業 6人
- イ 介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減措置事業 1人

12 第8期介護保険事業計画策定委員会

介護保険法第117条第1項の規定に基づき、令和3年度から令和5年度までの第8期介護保険事業計画を策定することを目的として、開催した。

(1) 委員数 16人

(2) 開催状況

回	開催日	会場	主な内容
2	令和2年 7月29日	市役所 本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回あきる野市介護保険事業計画策定委員会が書面開催となったことに伴う補足説明 ・介護保険事業実績分析報告書について ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書について ・在宅介護実態調査報告書について ・国・東京都の動向について ・令和2年度の新たな介護予防の取組 ・第6期及び第7期介護保険事業計画の計画値及び実績値の比較
3	10月15日	市役所 本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(骨子案) ・介護基盤の整備の検討 ・保健福祉基金等を活用した介護予防・介護人材の取組(案)について

			<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービスC）について ・高齢者おむつ等給付事業の方向性について ・地域包括ケア「見える化」システムによる介護保険事業の現状分析
4	12月10日	市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回策定委員会が臨時開催となった経過について ・今後の策定委員会の進め方について ・第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）
5	令和3年2月20日	市役所本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案） ・パブリックコメントで寄せられたご意見の概要（速報） ・介護保険料について

13 介護に関する入門的研修

介護に関する基本的な知識を身につけるとともに、介護の業務に携わる上で知っておくべき基本的な技術を学ぶ研修を実施することにより、介護分野への介護未経験者の参入のきっかけを作り、多様な人材の確保を促進し、もって高齢者福祉の増進に資することを目的として、介護に関する入門的研修を実施した。

(1) 期 日 令和3年3月4日、5日、10日、11日及び12日の5日間

(2) 参加者 1人

14 「介護の日」のイベント

介護についての理解と認識を深め、介護に関わる方の支援と、地域での支え合いや交流を促進するため、国が「介護の日」と定めた11月11日の4日前の11月7日にイベントを実施する予定であったが、新型コロナ対策のため、中止とした。

15 介護支援専門員向け研修

(1) 地域ケア会議と自立支援、介護予防への取組

ア 日 時 令和3年3月26日 午前9時30分から正午まで

イ 参加者 11人

(2) ゲートキーパー研修

ア 日 時 令和3年3月26日 午後1時30分から午後3時30分まで

イ 参加者 12人

16 介護施設等に対する感染症対策に係る支援等

(1) 介護事業所等事業継続支援給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症に際し、介護事業所等の安定的な事業の継続を図るため、介護事業所等事業継続支援金を支給した。

対象事業所数	給付金総額
109事業所（55法人）	17,300,000円

(2) あきる野市介護サービス事業所における感染症検討会

市内の介護施設等において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の必要な事項等について検討することを目的として、開催した。

ア 委員数 6人

イ 開催状況

回	開催日	会場	主な内容
1	令和2年 6月4日	市役所 本庁舎	・あきる野市介護サービス事業所感染症対策スキーム（案）について
2	6月23日	市役所 本庁舎	・施設での感染症対策研修について ・感染症対策に係る消耗品の用意について
3	8月4日	市役所 本庁舎	・事業所間相互応援チームの職員派遣の取扱いについて ・在宅介護者（ケアラー）が感染した場合の対応について
4	9月18日	市役所 本庁舎	・在宅サービスにおける感染症への対応について ・感染症が発生した場合の市との連絡体制について ・事業所間相互応援チームの今後の活動（研修等）について
5	12月3日	Web開催	・在宅サービス事業所向けの研修について ・在宅介護者（ケアラー）が感染した場合の対応について

(3) 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における感染症対策研修

感染症対策の充実と、感染症が発生した際に適切な対応がとれるよう、公立阿伎留医療センターの感染症看護専門看護師が市内の介護老人福祉施設及び介護老人保健施設に出向き、シミュレーション型の講義やゾーニング、消毒等の研修を実施した。

ア 開催回数 11回

イ 実施施設 12施設

(4) 介護施設等における新型コロナウイルス感染症発生時に係る事業所間相互応援チーム

新型コロナウイルス感染症が発生した介護施設等に対し、他の施設等に所属する職員を派遣するための体制づくりを目的として、事業所間相互応援チームを組織した。

ア 登録人数 28人（令和2年11月末現在）

イ 研修

公立阿伎留医療センターの感染症看護専門看護師を講師に招き、事業所間相互応援チームの登録者に対し、ガウンや手袋、ゴーグルの着脱方法、さらに手指消毒の方法などについて、座学及び実技の研修を実施した。

(ア) 日 時 令和2年10月31日 午前10時から午前11時45分まで

11月7日 午前10時から午前11時45分まで

(イ) 参加者 25人（10月31日 9人、11月7日 16人）

(5) 新型コロナ対策備蓄用物品の介護施設等への配付

介護施設等の備蓄用として、ガウン、プラスチックグローブ等を購入し、感染症発生時に使用できるよう配付した。

配付状況（総数）					
施設	施設数	介護用 ガウン (枚)	ディスポ 帽子 (枚)	フェイス シールド (枚)	プラスチック グローブ (組)
介護老人福祉施設、介護老人 保健施設、養護老人ホーム	17	3,400	3,400	850	5,100
地域密着型介護老人福祉施設	1	100	100	20	200
認知症対応型共同生活介護	3	300	300	30	300
有料老人ホーム（介護付）	3	150	0	30	300
小規模多機能型居宅介護	1	50	0	10	100
合計	25	4,000	3,800	940	6,000

※その他、東京都等から供給されたマスク等について、別途、介護施設等に配付している。

17 適切なケアマネジメント検討会（ケアプラン点検）

市内事業所の介護支援専門員の作成した居宅サービス計画が、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なものとなっているかについて、保険者（市）が介護支援専門員とともに検証及び確認をすることで「気づき」を促し、給付の適正化を図ることを目的とする。

（１）実施事業所数 ３事業所

（２）検討プラン数 ３プラン

高齢者支援課 介護認定係

1 要介護・要支援認定者の状況（令和3年3月31日現在）（単位：人）

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1号被保険者	346	454	777	672	561	575	314	3,699
65～75歳未満	43	56	89	89	67	56	39	439
75歳以上	303	398	688	583	494	519	275	3,260
第2号被保険者	2	5	9	22	16	10	14	78
合計	348	459	786	694	577	585	328	3,777

2 介護予防・日常生活支援総合事業対象者の状況（令和3年3月31日現在）（単位：人）

区分	65～75歳未満	75歳以上	合計
人数	6	17	23

3 要介護認定等の状況

(1) 申請受付状況（令和2年度年間計）（単位：件）

種類	新規(再掲：転入)	更新(職権含)	変更	新支	合計
件数	956	1464 (705)	288	173	2,881

(2) 介護認定審査会開催の状況

ア 委員（4合議体）	20人
イ 年間開催回数	84回
ウ 審査件数	2,156件

健康課 健康づくり係

1 健康手帳の交付事業

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に役立ててもらふことを目的として40歳以上の者に交付した。

交付対象者	交付数(冊)
健康教育、健康相談、地域いきいき元気づくり事業等を受けた方	8
特定健康診査又は各種検診等を受けた方	2,020

2 健康教育事業

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として実施した。新型コロナ対策のため、対面式の教室からホームページによる健康教育(情報提供)に代えて実施し、ふれあいウォークにおけるワンポイントは中止した。

区分	内容		実施回数
一般	ホームページによる健康教育(情報提供)	新型コロナウイルスに負けない毎日を送るために～健康課保健師・栄養士からのお知らせ～	1
		新型コロナウイルス感染症に負けない身体づくり～食生活のポイント～	1
		こころの健康づくり～あなたのこころは元気ですか～	1
		栄養・食生活に関する情報	3
		食中毒が発生しやすいシーズンです	1
		健康課からのお知らせ～年末年始の過ごし方～	1
病態別	ホームページによる健康教育(情報提供)	骨粗しょう症予防	1
		骨粗しょう症予防の食事(YouTube)基礎編、実践編	1
		みんなで取り組もう!脳卒中対策～新しい生活様式でも心がけよう～	1
合計			11

3 健康相談事業

心身の健康に関する個別の相談に応じて指導及び助言を行い、家庭における健康管理を目的として実施した。体組成や健診結果等を確認し、個人の健康状態に合わせた相談を行った。相談は、必要に応じて継続して行い、相談者の生活及び食習慣の見直しを支援し、生活習慣病予防・改善を進めた。新型コロナ対策のため、重点健康相談(歯周病及び骨粗しょう症)及び健康のつどいでの総合健康相談は中止した。

区分	内容	実施回数	相談延べ人数
総合健康相談	定期健康相談(市役所東側ロビー及び五日市ファインプラザ)	16	保健 16 栄養 15
	予約による個別相談や来所、電話による随時相談	316	保健 257 栄養 59
合計		332	347

4 検診・健康診査事業

がん対策は、早期発見と早期治療が重要である。検診の受診者を増加させるため、受診環境の向上策として、複数のがん検診を同日に受けるセット検診、家族や友人と受診を行うグループ検診、検診中にお子さんをお預かりする一時保育サービスなどを実施した。また、要精検者には、精密検

査の受診を勧めた。新型コロナ対策のため、がん検診等は受診者数を制限して実施した。

(1) 胃がん検診

ア 対象者 市内在住の35歳以上の者 イ 受診者数 3,457人(要精検者210人)

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外(検診車)	9月から2月まで	56
東京都がん検診センター(施設)	9月から2月まで	28
公立阿伎留医療センター(施設)	9月から2月まで	118

(2) 肺がん検診

ア 対象者 市内在住の35歳以上の者 イ 受診者数 3,849人(要精検者129人)

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外(検診車)	9月から2月まで	56
東京都がん検診センター(施設)	9月から2月まで	28
公立阿伎留医療センター(施設)	9月から2月まで	118

(3) 大腸がん検診

ア 対象者 市内在住の35歳以上の者 イ 受診者数 9,611人(要精検者643人)

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外(検診車)	9月から2月まで	56
東京都がん検診センター(施設)	9月から2月まで	28
公立阿伎留医療センター(施設)	9月から2月まで	118
市内22医療機関	8月から11月まで	—

(4) 乳がん検診

ア 対象者 市内在住の30歳以上の女性 イ 受診者数 2,010人(要精検者151人)

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外(検診車)	9月から2月まで	56
東京都がん検診センター(施設)	9月から2月まで	28
公立阿伎留医療センター(施設)	9月から2月まで	118

(5) 子宮がん検診

ア 対象者 市内在住の20歳以上の女性 イ 受診者数 1,826人(要精検者13人)

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外(検診車)	9月から2月まで	56
東京都がん検診センター(施設)	9月から2月まで	28
公立阿伎留医療センター(施設)	9月から2月まで	118
市内1医療機関	10月から2月まで	—

(6) 前立腺がん検診

ア 対象者 市内在住の50歳以上の男性 イ 受診者数 4,090人(要精検者370人)

実施場所	実施期間	実施回数
あきる野保健相談所外(検診車)	9月から2月まで	56
市内22医療機関	8月から11月まで	—

(7) がん検診における一時保育サービス

ア 対象者 がん検診受診者の満1歳から未就学までの幼児 イ 開催回数 5回

ウ 会場 あきる野保健相談所 エ 利用者数 14組親子(子ども16人)

(8) ピロリ菌検査

ア 対象者 市内在住の20歳、25歳、30歳、35歳及び39歳の者

イ 受診者数 1,133人(要精検者50人)

ウ 実施方法 糞便中抗原測定法

エ 実施期間 令和2年11月1日から12月22日まで

(9) 歯周病検診

ア 対象者 市内在住の40歳、50歳、60歳及び70歳の者

イ 受診者数 430人（要精検者213人）

実施場所	実施期間
市内23歯科医院	令和2年10月1日から12月24日まで

(10) 口腔がん検診

ア 対象者 市内在住の60歳以上の者 イ 受診者数 202人（要精検者4人）

実施場所	実施期間
市内23歯科医院	令和2年10月1日から12月24日まで

(11) 骨粗しょう症検診

市内在住の40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性を対象に実施する予定としていたが、新型コロナ対策のため中止した。

(12) 肝炎ウイルス検診

ア 対象者 40歳になる者及び41歳以上になる者で過去に市が行った肝炎ウイルス検診を受けたことがない者

イ 受診者数 40歳になる者 87人（要精検者 0人）

41歳以上になる者 517人（要精検者 6人）

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和2年8月1日から11月30日まで

(13) 結核検診

ア 対象者 市内在住の65歳以上の者 イ 受診者数 8,846人（要精検者 142人）

実施場所	実施期間
市内21医療機関	令和2年8月1日から11月30日まで

(14) 生活習慣病予防健康診査

ア 対象者 35歳から39歳までの者 イ 受診者数 55人

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和2年8月1日から11月30日まで

(15) 生活保護受給者健康診査

ア 対象者 市内在住の40歳以上で健康保険に加入していない者 イ 受診者数 134人

実施場所	実施期間
市内22医療機関	令和2年8月1日から11月30日まで

(16) 訪問健康診査

ア 対象者 40歳以上の在宅で寝たきり又は寝たきりに準ずる者 イ 受診者数 2人

実施場所	実施期間
市内5医療機関	令和2年8月1日から11月30日まで

(17) 特定健康診査等

ア 特定健康診査

(ア) 対象者 40歳から74歳までの国民健康保険加入者

(イ) 対象者数 14,454人

(ウ) 受診者数 6,323人

(エ) 受診率 43.75%

実施場所	実施期間
市内 2 2 医療機関	令和 2 年 8 月 1 日から 1 1 月 3 0 日まで

イ 特定保健指導

(ア) 対象者 特定健康診査受診者でメタボリックシンドローム判定の基準等により、特定保健指導の対象となった者

(イ) 対象者数 7 1 6 人

(ウ) 実施者数 1 3 2 人

(エ) 実施率 1 8 . 4 4 %

(18) 後期高齢者医療健康診査

ア 対象者 後期高齢者医療保険加入者 ウ 受診者数 5 , 9 1 8 人

イ 対象者数 1 1 , 6 8 7 人 エ 受診率 5 0 . 6 4 %

実施場所	実施期間
市内 2 2 医療機関	令和 2 年 8 月 1 日から 1 1 月 3 0 日まで

5 健康づくり推進協議会

開催日	内 容	出席者数
令和 2 年 1 2 月 1 日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度健康課の主な事業について 新型コロナウイルス感染症関連 令和 2 年度健康課事業について 	2 0
令和 3 年 3 月 8 日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> 組織及び職員について 新型コロナウイルスワクチン接種事業について 令和 3 年度健康課の主な事業について 	2 0

6 健康づくり市民推進委員会

町内会・自治会から推薦され、市長から委嘱を受けた「健康づくり市民推進委員」が行政と市民のパイプ役として、市と協働で健康づくりの推進を図った。(令和 3 年 3 月末現在 1 2 0 人)

(1) 会議

ア 全体会 新型コロナ対策のため中止

イ ブロック連絡会 実施回数 7 回 出席者数 9 0 人

ウ 役員会 実施回数 2 回 (書面開催)

(2) 研修会

新型コロナ対策のため、予定していた「流し踊り練習」「普通救命講習会」「運動に関する研修」は中止した。

	区 分	実施回数	出席者数
生活習慣病予防研修	サラバ！生活習慣病 食生活見直しガイドブックを配付した。	1	1 2 2

(3) 行事等への参加

新型コロナ対策のため行事等が中止となり、参加しなかった。

(4) 地区・ブロック活動

市内を 1 2 の地域に分けたブロックごと及び複数の町内会・自治会が合同で、健康測定会、健康に関する講習会(認知症講演会、落語で笑って健康づくり講座、体操教室など)、地域の交流会などを予定していたが、新型コロナ対策のため中止した。

(5) 町内会、自治会単位活動

各町内会・自治会において健康づくり市民推進委員が中心となり、新型コロナ対策を講じなが

らウォーキング、体操、グランドゴルフを実施した。

活動日数	一般参加者延べ人数	推進委員延べ人数
6 2	2 5 1	8 2

(6) 他の団体への協力活動

実施回数 21回 推進委員延べ人数 21人

7 地域イキイキ元気づくり事業（介護保険法の地域介護予防活動支援事業を含む。）

新型コロナ対策のため中止した。その代替事業として、5月は電話による参加者の体調確認を行い、6月からは自宅訪問を実施し、感染予防、フレイル予防の情報発信を行った。

(1) 電話確認及び自宅訪問

地 区	名 称	電話件数	訪問件数
雨間	雨間ふれあいサロン	3	1 1 6
	グリーンタウンイキイキ会	0	6 3
	緑の里 ☺ スマイル	3	5 7
野辺	野辺イキイキする会	4	1 5 2
二宮	しあわせ会	4	1 0 5
小川・小川東	たんぼぼグループ	4	1 2 2
秋留台	秋留台イキイキ元気会	2	5 7
秋川ハイツ	すこやかハイツの会	2	1 2 8
平沢	平沢元気になるべー会	3	7 0
大塚	もくせい会	4	7 5
上引田	シラサギ会	5	1 6 2
中引田	なごみ会	2	1 0 5
下引田	下引田ふれあいサロン	0	8 9
渕上	出雲さわやか会	2	8 5
上代継	ニコニコサロン	5	1 7 2
油平	油平いきいき会	8	1 4 3
油平本町	油平本町すみれの会	2	6 8
富士見台	さくら富士見会	6	7 7
森山	もりもり元気会	1	7 4
高瀬	ニコニコびんびん元気クラブ	5	1 2 4
草花	草花イキイキ会	2	1 5 1
折立	折々あおう会	3	1 1 6
西ヶ谷戸	西ヶ谷戸いってみんな会	3	9 0
瀬戸岡	瀬戸岡よってみようかい	5	1 0 0
草花住宅	草花住宅いきいき会	2	6 2
全地区（秋川）	イキイキ元気づくり会	4	1 1 7
山田	山田のびのび会	5	1 5 8
網代	むらさきつつじの会	6	7 5
新宿	新宿花みずき会	3	8 3
上宿	上宿健康クラブ	0	6 2
中平	中平ほがらか会	2	1 0 2
北伊奈	北伊奈いーな会	3	1 0 9
西伊奈	楽しくゆこう会	1	1 0 3
森ノ下	健康クラブ「スマイル」	6	1 0 3
横沢	横沢仲よし会	1	3 9
三内	笑って健康+わん	3	8 1

留原	留原健康ふれあいサロン	2	170
中村	中村あゆみ会	4	100
高尾	高尾はなまるサロン	4	114
上館谷	いきいきホットサロン	3	104
小倉	小倉元気会	2	39
山下	山下健康づくりの会	3	94
戸倉東部	大桜元気会	0	73
戸倉東部（盆堀）	ふるさとゆずの会	4	27
戸倉西部（星竹）	星竹若鮎会	0	39
戸倉西部（城山）	城山元気会	0	89
落合	落合いきいき元気かい？	3	77
乙津	乙津ふれあい元気会	活動休止中	
軍道	若がえろう会	0	72
養沢	養沢いきいき元気会	3	96
全地区（五日市）	イキイキ♡元気会	7	193
合計	51会場	149	4,882

(2) 貯筋力測定

新型コロナ対策のため中止した。

8 健康のつどい事業

市民一人ひとりが、いつまでも健やかで豊かな人生を送るため、健康意識の高揚と地域全体の健康づくり活動の推進を図ることを目的に、「あきる野市健康のつどい」を開催する予定としていたが、新型コロナ対策のため中止した。

9 めざせ健康あきる野21推進会議

あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21（第二次）」（以下「21計画」という。）のめざす姿「ふれあい いきがい 元気なまち」の実現に向け、計画の周知、栄養・食生活、運動の分野において、市民ボランティア（以下「21推進メンバー」という。）と協働で事業を実施した。

(1) めざせ健康あきる野21推進会議

PR班、チーム食生活レモン、ウォーキングⅡ班の3班に分かれ、毎月10日前後に会議を開催し、21推進メンバーとともに活動内容等を検討した。

ア 開催回数 各班会議7回（うち書面開催4回）

イ 出席者数 延べ303人（うち書面208人）

(2) めざせ健康あきる野21推進会議代表者会議

各班の代表者とともに、全体活動及び推進会議の運営等を検討した。

ア 開催回数 3回（うち書面2回）

イ 出席者数 延べ34人（うち書面24人）

(3) 全体活動

あきる野市健康のつどいにおいて21計画に関するPR活動を予定していたが、中止となった。

(4) 各班活動 ※準備会等は含まない。

対面の活動であるイベント等での周知、ふれあいウォークは中止し、市ホームページによる21計画や健康づくりに関する情報提供を行った。

区分・名称	実施回数	一般参加者数	21推進メンバー等	内容
(PR班) 家庭でできる健康づくりについての周知	1	—	—	チラシ作成及び市ホームページで周知した。 ＜チラシ設置・配付先＞ ・市施設15か所 ・あきる野市健康づくり市民推進委員
(チーム食生活レモン) 野菜及び健康づくりに関する情報提供	2	—	—	市ホームページで情報提供した。併せてリーフレットを作成し、健康課事業を通して市民に配布した。 ＜市ホームページ掲載内容＞ ・野菜を食べよう、冬の野菜「大根・白菜」のリーフレット ・家庭でできる健康づくり「食事編」
(ウォーキングⅡ班) 季節毎のおすすめのウォーキングコースの紹介	2	—	—	市ホームページで、秋及び冬のおすすめのウォーキングコースを紹介した。
(ウォーキングⅡ班) ～あきる野を楽しく歩いて健康づくり～コロナパンチ!大作戦!!	1	105	5	令和2年11月15日から令和3年1月31日まで、「歩いて健康づくり」を促進するため、歩いた記録を管理できる記録表を配付した。
合計	6	105	5	

10 自殺対策

生きることへの包括的な支援となる事業を地域全体で行い、誰もが自殺に追い込まれることのないまちを目指すため、自殺対策推進協議会及び庁内連絡会を設置し、自殺をめぐる現状や課題、対策への取組について共有、検討した。

(1) 自殺対策推進協議会（関係機関・関係団体、市民代表で構成）

開催日	内容	出席者数
令和3年 3月11日 (書面開催)	・自殺の現状と関連する状況について ・庁内の自殺対策の取組状況について ・今後の自殺対策の推進について	12

(2) 自殺対策庁内連絡会（庁内関係部署で構成）

開催日	内容	出席者数
令和3年 2月22日 (書面開催)	・自殺の現状と関連する状況について ・庁内の自殺対策の取組状況について ・今後の自殺対策の推進について	14

11 学生実習指導

東京都の保健師学生実習配置計画に基づき、保健師学生（公衆衛生看護学）実習を受入れて指導にあたった。

(1) 実習生 杏林大学保健学部看護学科 2人

(2) 期間 令和2年7月28日（新型コロナ対策のため日程が短縮された。）

12 阿伎留病院企業団関係

秋川流域3市町村で組織運営する阿伎留病院企業団の負担金（分賦金）を、3市町村で均等割9%、人口割30%、利用割61%の率で負担した。

負担金額（年間） 789,687,000円

健康課 母子保健係

1 乳幼児健康診査

母子保健法に基づき、子どもの健やかな成長及び発達並びに健康増進のため、月齢や年齢に合わせて乳幼児健康診査の集団健診を実施した。未受診者には、健診の重要性を伝えるなど受診勧奨を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図り、乳幼児や家族の状況把握に努めた。

新型コロナ対策のため、一部延期し、その他は予約制により実施した。

(1) 3～4か月児健康診査

3か月から6か月の前日までの乳児を対象に、乳児健康診査（集団）を実施した。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見実数 (人)	有所見延べ者数			
				精密健診	受診(治療) 勧奨	経過観察	その他
440	421	95.7	141	7	14	34	140

(2) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月から2歳の前日までの幼児を対象に、1歳6か月児健康診査（集団）を実施した。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見実数 (人)	有所見延べ者数			
				精密健診	受診(治療) 勧奨	経過観察	その他
550	538	97.8	156	4	8	68	124

(3) 3歳児健康診査

3歳から4歳の前日までの幼児を対象に、3歳児健康診査（集団）を実施した。

対象者数	受診者数	受診率 (%)	有所見実数 (人)	有所見延べ者数			
				精密健診	受診(治療) 勧奨	経過観察	その他
567	550	97.0	233	19	26	64	192

2 心理相談

子どもの発達や関わりへの不安を持つ親子を対象に、子どもが個性に合った成長ができ、安心して子育てができるよう支援をするために個別相談や集団事業を実施した。

グループ指導は、新型コロナ対策のため一部中止した。

1歳6か月児経過観察健康診査（心理）					3歳児経過観察健康診査（心理）				
個別相談		グループ指導（こあら）			個別相談		グループ指導（ぱんだ）		
実人員	延べ人員	開催回数	実人員	延べ人員	実人員	延べ人員	開催回数	実人員	延べ人員
48	85	5	6	17	27	66	5	13	43

3 妊婦健康診査（医療機関委託・個別）

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するために妊婦健康診査（14回を限度）を実施した。（単位：人）

回数	受診者数	異常なし	有所見実数	回数	受診者数	異常なし	有所見実数
1回目	395	389	6	8回目	380	372	8
2回目	398	396	2	9回目	367	365	2
3回目	403	400	3	10回目	358	350	8
4回目	389	387	2	11回目	340	334	6
5回目	395	390	5	12回目	311	308	3

6回目	394	386	8	13回目	245	243	2
7回目	388	382	6	14回目	154	152	2

※ 有所見実数については、有所見延べ者数

4 里帰り等妊婦健康診査受診費助成

東京都外の医療機関又は市外の助産所で妊婦健康診査を受診した方を対象に、妊婦健康診査の受診費用の負担軽減を図るために助成した。

(1) 助成人数 31人

(2) 助成件数

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目
7	4	8	4	6	6	7
8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目
10	16	20	22	22	16	11

(3) 助成金(円)

1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
48,870	18,640	37,780	19,140	27,640
6回目	7回目	8回目	9回目	10回目
29,210	30,140	45,048	75,390	96,012
11回目	12回目	13回目	14回目	合計
106,820	105,840	79,130	54,490	774,150

5 新生児訪問(生後2か月まで)・こんにちは赤ちゃん事業(生後4か月まで)

生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に、乳児とその保護者の心身の状況及び養育環境の把握並びに助言を行うため、乳幼児家庭全戸訪問を実施した。(単位:人)

出生者数 428人

訪問内容等		人数	合計	訪問率
訪問	新生児訪問	239	417	97.4%
	こんにちは赤ちゃん訪問	178		
訪問時不在等	里帰り	5	11	-
	入院中・市外居住	6		

6 6～7か月児及び9～10か月児健康診査

6か月から8か月の前日、9か月から11か月の前日までの乳児を対象に、医療機関において健康診査(個別)を実施した。(単位:人)

6～7か月児				9～10か月児			
受診者数	異常なし	疑い	有所見実数	受診者数	異常なし	疑い	有所見実数
414	354	7	53	420	379	6	35

7 訪問指導実施状況

妊産婦又は乳幼児の健康診査結果に基づき、助産師、保健師等が訪問し、保健指導を実施した。(単位:人)

妊婦		産婦		新生児		未熟児		その他	
実人員	延べ人員								
32	47	165	203	202	215	1	1	126	169

8 保健指導（健康相談）実施状況（延数）

妊婦から幼児とその保護者を対象に、専門職による相談等を実施した。（単位：人）

妊 婦		産 婦		乳 児		幼 児		その他	
面接	電話	面接	電話	面接	電話	面接	電話	面接	電話
257	371	27	144	507	181	200	172	0	11

9 育児相談

乳児から幼児とその保護者を対象に、個別に育児相談を実施した。新型コロナ対策のため、4～6月は中止し、7月から定員制とし実施した。（単位：人）

あきる野保健相談所 (19回)		五日市保健センター（8回）		合 計（27回）		
乳 児	幼 児	乳 児	幼 児	乳 児	幼 児	合 計
91	116	23	30	114	146	260

10 母親学級

出産・子育てに向けて、妊婦とその家族を対象に安心して出産・子育てができるよう支援した。

新型コロナ対策のため4、5月に実施予定だった2学級を中止とし、7月からプログラムの縮小や入れ替え制などによって実施した。

(1) 母性科

平日コース（3日制）				土曜日コース	
学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数	学級数	受講者数
3	6	37	47	3	35

(2) 育児科

乳幼児の成長に応じた適切な離乳食づくりを通して、食習慣の確立を支援することを目的に次の教室を実施した。新型コロナ対策のため、4～6月は中止、7月からプログラムの縮小や入れ替え制などによって実施した。

ア 乳児（離乳食の目的と進め方について、講話と試食により、乳汁から幼児食に移行するまでの基本的な知識を段階別に支援）

(ア) 離乳食教室（おおむね5～6か月の1回食）・ごっくんコース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
7	7	31	31

(イ) 離乳食教室（おおむね7～11か月の2・3回食）・もぐもぐ・かみかみコース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
6	6	23	23

(ウ) 離乳食教室（おおむね5～6か月の1・2・3回食）・総合コース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
2	2	3	3

イ 幼児（バランスのとれた幼児食や望ましいおやつ等について、講話と実習により、自立して食べることの確立に向けて、自食行動を起こし、望ましい食環境を整えることができるように支援）

離乳食教室（おおむね1歳～1歳6か月の幼児食）・ぱくぱくコース

学級数	開催日数	受講者数	受講者延べ数
3	3	9	9

11 歯科健診等

(1) 一般及び幼児歯科健康診査

歯科医師による口腔診査と個別相談及び歯科衛生士による集団での歯みがき指導と食生活の確認を実施した。

事業名	回数	人数	むし歯のない者	むし歯のある者
妊婦歯科健診（母親学級）	3	15	13	2
1歳6か月児健診	28	538	532	6
3歳児健診	30	550	485	65

(2) 乳幼児歯科相談

歯科健診や予防処置を継続的に行うことで乳幼児の口腔の健全な発育発達を促し、心身の健康増進を図るために実施した。新型コロナ対策のため、4～6月は延期し、7月から人数を制限して実施した。

事業名	回数	人数	塗布歯数（本）
歯科健康診査	39	387	
予防処置（フッ化物塗布）	96	452	7,810

(3) 歯科健康教育

食生活とむし歯の関係、口腔清掃の正しい方法、口腔疾患の予防及び口腔機能の獲得を理解するために実施した。新型コロナ対策のため、むし歯予防教室は4～7月は中止、離乳食教室はプリントのみの配付、その他の集団教室は中止とした。

事業名	回数	人数	事業名	回数	人数
むし歯予防教室	6	21	園はみがき指導	—	—
離乳食教室	7	31	乳児健康診査（集団指導）	—	—

12 栄養指導

妊産婦や乳幼児とその保護者たちが望ましい食習慣を身に付け、健康的な子育てができるように、妊娠中の食事や離乳食のすすめ方の情報提供を集団と個別相談を通じて支援した。

新型コロナ対策のため、乳幼児の集団指導はせず、個別指導とプリント配布とした。

妊産婦			乳幼児		
集団指導		個別栄養指導 （人）	集団指導		個別栄養指導 （人）
実施回数	延べ人員		実施回数	延べ人員	
3	15	2	—	—	347

13 乳幼児発達健診（年11回・個別）

子どもの発育・発達上の問題を抱える親子を対象に、子どもが個性に合わせて成長し、保護者が安心して子育てができるよう小児科医師による発達健診を実施した。

乳児		幼児	
実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
0	0	29	65

14 乳幼児経過観察健診（年11回・個別）

子どもの発育上の問題を抱える親子を対象に、子どもが健やかに成長し、保護者が安心して子育てができるよう小児科医師による経過観察健診を実施した。

乳 児		幼 児	
実人員	延べ人員	実人員	延べ人員
7	8	25	55

15 妊娠届受理件数

妊娠届を提出された方に、保健師等が面接を行い、妊娠・出産の経過、子どもの発育状況、健康診査及び予防接種等を記録する母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査受診票、母と子の健康を守るサービスのチラシ、出産・育児に関するパンフレットなどが入った「母と子の保健バッグ」、育児パッケージ（子育て応援品）などを配付した。

- (1) 妊娠届受理件数 429件
- (2) 育児パッケージの配付 427件
- (3) 新型コロナ対策に係る育児パッケージの追加配付 679件

新型コロナ対策に活用するため、子ども商品券を追加で配付した。また、令和2年4月1日現在、妊娠されている方にも配付した。

16 出生通知票受理件数

赤ちゃんの母子保健サービスの入り口として、出生通知票を受理した。
件数 361件

17 子育て関連情報の配信

毎月2回（健康課1回、子ども家庭支援センター1回）、メール配信サービスで「子育て応援情報」の登録者に子育て応援メールを配信した。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	2,442	—	2,638	4,687	4,726	4,779
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	4,783	4,804	4,824	4,962	4,963	5,065

※健康課配信分

※7月～3月は、「保育園等、児童館・学童クラブ、小学校・中学校」の登録者にも配信した。

18 未熟児養育医療助成

身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を市が負担した。

- (1) 給付件数等 (単位：件)

医療券認定件数	継続協議	変更届	再交付申請
19	0	0	0

- (2) 医療費助成件数及び金額

区分	件数	医療助成金額（円）	費用徴収額（円）
社会保険	19	5,541,600	999,216
国民健康保険	4	762,554	126,887
合計	23	6,304,154	1,126,103

19 めざせ健康あきる野21（第二次）計画推進事業（ふれあい広場）

領域2の子育て・親子の健康「妊娠期からの切れ目のない子育て親子の健康づくり」をめざし、

地域で安心して子育てができることを目標に、市の取組として親子のふれあいができる場の提供を予定していたが、新型コロナ対策のため中止した。

20 東京都子ども医療費助成申請書等受理件数

小児慢性疾患医療費助成

児童福祉法第21条の5の規定により、慢性疾患にかかっていることにより長期に療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、東京都が実施し、市が申請等の手続処理を行った。

小児慢性疾患医療費助成申請書兼同意書（新規）	小児慢性疾患医療費助成申請書兼同意書	変更届	医療券再交付申請書
12	22	9	0

21 新生児聴覚検査受診費助成

里帰り出産等の理由により東京都外の医療機関で新生児聴覚検査を受診した方を対象に、新生児聴覚検査の受診費用の負担軽減を図るために助成した。

助成人数（人）	助成件数（件）	助成金額（円）
22	22	66,000

22 特定不妊治療費助成

医療保険が適用されない高額な特定不妊治療を受診者の経済的負担を軽減するため、医療費の助成事業を実施した。

助成人数（人）	助成件数（件）	助成金額（円）
41	61	3,044,667

23 産後ケア事業

産後に心身の不調又は育児不安等がある方に対し、心身のケアや育児のサポート等を行った。

（1）利用者数

実利用者数 11人

利用型	認定件数（件）	延べ利用日数（日）
宿泊型	6	21
訪問型	2	5
通所型	4	16
合計	12	42

（2）委託料

利用型（委託先）	委託料（円）
宿泊型（公立阿伎留医療センター）	761,628
訪問型（森田助産院）	121,000
通所型（森田助産院）	440,000
合計	1,322,628

健康課 予防推進係

1 予防接種法関係

予防接種法に基づき、定期予防接種をあきる野市医師会等の協力を得て実施し、感染症の予防を図った。未接種者に対しては、勧奨通知の送付や乳幼児健診時の指導のほか、予防接種モバイルサービスを提供し、接種率の向上に努めた。

(1) 予防接種別実施状況

ア ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎

(ア) 対象者

1 期初回・追加 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

1 期初回 生後3月に達した時から生後12月に達するまでの期間

1 期追加 1 期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく。

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考	
個別接種	第1期	初回	1回目	441	431	97.7	17委託医療機関で実施
			2回目	441	440	99.8	
			3回目	441	472	107.0	
		追加	573	546	95.3		
合 計			1,896	1,889	99.6		

イ ジフテリア、破傷風

(ア) 対象者

2 期 11歳以上13歳未満の者

(イ) 標準的な接種期間

11歳に達した時から12歳に達するまでの期間

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	第2期	782	572	73.1	21委託医療機関で実施

ウ 麻疹 風しん

対象者

1 期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者

2 期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	第1期	517	487	94.2	1期18、2期20委託医療機関で実施
	第2期	662	595	89.9	
合 計		1,179	1,082	91.8	

エ 日本脳炎

(ア) 対象者

1 期初回・追加 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者

2 期 9歳以上13歳未満の者

(イ) 標準的な接種期間

1 期初回 3歳に達した時から4歳に達するまでの期間

1 期追加 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間

2 期 9歳に達した時から10歳に達するまでの期間

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	第 1 期	初 回	1 回目	1, 8 7 2	6 3 9	3 4. 1
			2 回目	2, 0 9 1	6 6 7	3 1. 9
		追 加	3, 1 2 4	5 6 3	1 8. 0	
	第 2 期			1, 9 2 7	7 9 3	4 1. 2
合 計			9, 0 1 4	2, 6 6 2	2 9. 5	1 期 1 7、2 期 2 1 委託医療機関で実施

オ 日本脳炎（特例対象者）

対象者 平成 7 年 4 月 2 日から平成 1 9 年 4 月 1 日生まれまでの 2 0 歳未満の未接種者

接種方法	種 別		対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	第 1 期	初 回	1 回目	1, 7 4 9	3 7	2. 1
			2 回目	1, 9 0 4	4 1	2. 2
		追 加	2, 5 7 7	9 5	3. 7	
	第 2 期			4, 4 2 2	2 6 9	6. 1
合 計			1 0, 6 5 2	4 4 2	4. 1	1 期 1 7、2 期 2 1 委託医療機関で実施

カ 結核（BCG）

（ア）対象者

生後 1 歳に至るまでの間にある者

（イ）標準的な接種期間

生後 5 月に達した時から生後 8 月に達するまでの期間

接種方法	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種 集団接種	4 4 1	4 2 6	9 6. 6	個別 1 2 委託医療機関で 実施、集団実施 1 回

キ Hib（ヒブ）感染症

（ア）対象者

生後 2 月から生後 6 0 月に至るまでの間にある者

（イ）標準的な接種期間

初回接種開始は、生後 2 月から生後 7 月に至るまで

追加接種は、初回接種終了後 7 月から 1 3 月までの間隔をおく。

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	初 回	1 回目	4 4 4	4 3 1	9 7. 1
		2 回目	4 4 4	4 4 1	9 9. 3
		3 回目	4 4 4	4 5 2	1 0 1. 8
	追 加	6 8 1	5 2 2	7 6. 7	
合 計		2, 0 1 3	1, 8 4 6	9 1. 7	1 6 委託医療機関で実施

ク 小児の肺炎球菌感染症

（ア）対象者

生後 2 月から生後 6 0 月に至るまでの間にある者

（イ）標準的な接種期間

初回接種開始は、生後 2 月から生後 7 月に至るまで

追加接種は、初回接種終了後 6 0 日以上の間隔をおいて生後 1 2 月から生後 1 5 月に至るまで

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	初 回	1 回目	4 4 4	4 3 0	9 6. 8
		2 回目	4 4 4	4 3 2	9 7. 3
		3 回目	4 4 4	4 4 0	9 9. 1
1 6 委託医療機関で実施					

	追 加	6 8 0	5 1 2	7 5 . 3
合 計		2, 0 1 2	1, 8 1 4	9 0 . 2

ケ ヒトパピローマウイルス感染症

(ア) 対象者

12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にあ
る女子

(イ) 標準的な接種期間

13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	1回目	1, 9 1 4	1 5	0 . 8	1 7 委託医療機関で実施
	2回目	1, 9 1 4	1 1	0 . 6	
	3回目	1, 9 1 4	6	0 . 3	
合 計		5, 7 4 2	3 2	0 . 6	

コ 水痘

(ア) 対象者

生後12月から生後36月に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

1回目 生後12月から生後15月に達するまで

2回目 1回目の接種終了後6月から12月までの間隔をおく。

接種方法	種 別	対象者	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	1回目	5 6 2	4 8 5	8 6 . 3	1 7 委託医療機関で実施
	2回目	5 6 2	4 9 2	8 7 . 5	
合 計		1, 1 2 4	9 7 7	8 6 . 9	

サ B型肝炎(平成28年10月1日から定期接種化)

(ア) 対象者

生後2月から生後12月に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

生後2月に至った時から生後9月に至るまで。27日以上の間隔を空けて2回接種した後、
1回目の接種から139日以上の間隔をおいて1回接種する。

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	1回目	4 4 4	4 2 8	9 6 . 4	1 6 委託医療機関で実施
	2回目	4 4 4	4 2 6	9 5 . 9	
	3回目	4 4 4	4 4 7	1 0 0 . 7	
合 計		1, 3 3 2	1, 3 0 1	9 7 . 7	

シ ロタ

(ア) 対象者(令和2年10月1日から定期接種化、令和2年8月1日以降に生まれた者)

1価ワクチン 生後6週0日後から24週0日後に至るまでの間にある者

5価ワクチン 生後6週0日後から32週0日後に至るまでの間にある者

(イ) 標準的な接種期間

1価ワクチン 生後6週0日後から14週6日後に至るまで(1回目)

5価ワクチン 生後6週0日後から14週6日後に至るまで(1回目)

接種方法	種 別	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考	
個別接種	1 価	1回目	2 4 5	1 5 9	6 4 . 9	1 4 委託医療 機関で実施
		2回目	2 4 5	1 2 7	5 1 . 8	

5 価	1 回目	2 4 5	3 7	1 5 . 1
	2 回目	2 4 5	2 8	1 1 . 4
	3 回目	2 4 5	2 3	9 . 4
合 計		1 , 2 2 5	3 7 4	3 0 . 5

ス インフルエンザ

対象者 満 6 5 歳以上及び 6 0 歳以上 6 5 歳未満の者であって政令で定める者

接種方法	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	2 4 , 7 7 8	1 5 , 7 4 2	6 3 . 5	1 6 4 委託医療機関で実施

セ 高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者 令和 2 年度中に 6 5 歳、7 0 歳、7 5 歳、8 0 歳、8 5 歳、9 0 歳、9 5 歳、
1 0 0 歳となる者及び 6 0 歳以上 6 5 歳未満の者であって政令で定める者

接種方法	対象者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	2 , 5 3 4	9 0 2	3 5 . 6	2 5 委託医療機関で実施

ソ 風しん第 5 期

(ア) 抗体検査

対象者 昭和 3 7 年 4 月 2 日から昭和 5 4 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性

検査方法	クーポン券発行数	検査済者数	検査率(%)	備 考
個別検査	5 , 8 6 0	7 8 9	1 3 . 5	全国の委託医療機関で実施

(イ) 予防接種

対象者 風しん抗体検査を受け、低抗体者であると判明した者

接種方法	検査済者数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	3 4	2 7	7 9 . 4	全国の委託医療機関で実施

(2) 予防接種健康被害調査委員会

事故の発生がなかったため、委員会は開催しなかった。

2 任意予防接種等事業関係

あきる野市医師会の協力を得て、風しん抗体検査及び風しん予防接種を実施し、先天性風しん症候群の発生防止に努めた。

(1) 先天性風しん症候群対策風しん抗体検査事業

対象者 市内に住所を有する 1 9 歳以上の者で、妊娠を予定又は希望している女性及びその女性と同居している者並びに妊婦と同居している者

※既に風しんワクチン（混合ワクチン含む。）を 2 回以上受けている者又は自身で抗体検査を受け、低抗体者（HI 法 1 6 倍以下、EIA 法における EIA 価 8 . 0 未満又は国際単位① 3 0 1U/ml 未満、国際単位② 4 5 1U/ml 未満）と確認できる者は除く。

検査方法	受診券発行数	検査済者数	検査率(%)	備 考
個別検査	3 4	2 7	7 9 . 4	2 4 委託医療機関で実施

(2) 先天性風しん症候群対策風しん予防接種助成事業

対象者 市内に住所を有する 1 9 歳以上の者で、妊娠を予定又は希望している女性及びその女性と同居している者並びに妊婦と同居している者で、次のいずれかに該当する者

- ・風しん抗体検査を受け、低抗体者であると判明した場合
- ・妊婦健康診査で低抗体者であると判明し、出産後速やかに接種を受ける場合
- ・自身で抗体検査を受けた場合などで、低抗体者であると確認できる場合

接種方法	助成券発行数	接種済者数	接種率(%)	備 考
個別接種	25	19	76.0	24委託医療機関で実施

3 休日診療関係

(1) 医科診療

休日における急病患者的の利便を図るため、あきる野市医師会の協力を得て休日診療及び準夜診療を72日実施した。

休日診療(9:00~17:00)					準夜診療(17:00~22:00)					合計
診療科目	内科	小児科	その他	小計	診療科目	内科	小児科	その他	小計	
受診者数	649	426	185	1,260	受診者数	163	52	38	253	1,513
1日当たり平均受診者数	9.0	5.9	2.6	17.5	1日当たり平均受診者数	2.3	0.7	0.5	3.5	21.0

(2) 歯科診療

休日における急病患者的の利便を図るため、東京都西多摩歯科医師会の協力を得て休日診療を44日実施した。

休日診療(9:00~17:00)		
診療科目	受診者数	1日当たり平均受診者数
歯 科	78	1.8

4 畜犬登録事務

畜犬登録事務を次のとおり行った。

新規登録数	312件
鑑札再交付	16件
無償交付数	0件
鑑札交換数	147件
捕獲犬の拘留に関する公示	4件
引き取り、収容動物の公示	5件
登録総数(年度末現在)	4,512頭

5 薬物乱用防止活動

市庁舎で新成人に対してパンフレット等の配布により啓発活動を行った。

東京都薬物乱用防止推進秋川地区協議会あきる野支部により、青少年の薬物乱用防止対策の一環として、中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語の募集をし、応募作品の展示を行った。

標語応募数	1,177
ポスター応募数	382

6 エイズ予防運動

市庁舎及びあきる野保健相談所において、パンフレット等の配布により啓発活動を行った。

7 献血関係

市庁舎北側駐車場で計3日、献血を実施した。

受付者数	献血者数	献 血 内 容 (単位:人)		
149	138	200cc	400cc	成分献血
		5	133	0

8 骨髄移植ドナー支援事業

ドナー登録者を増やすため、骨髄等の提供を完了した方と事業所に対して助成金を交付する制度を設けているが、申請はなかった。

9 あきる野市感染症対策本部事務

令和2年4月7日に市長を本部長とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全23回の会議等の事務を行った。

10 新型コロナウイルスワクチン接種事業

「あきる野市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター」を令和3年3月8日に設置し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談対応を行った。

- (1) 時 間 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 電話番号 0120-567-205 (フリーダイヤル)
- (3) 相談件数 174件 (電話169件、窓口5件)

11 秋川流域PCR検査センター事業

新型コロナ対策として、秋川流域の医師会（あきる野市医師会、日の出町医師会、檜原村医師会）と自治体（あきる野市、日の出町、檜原村）、PCR検査センターを設置する医療機関の三者が連携し、共同事業として令和2年6月10日に秋川流域PCR検査センターを開設した。

検査件数 262件 (うち、あきる野市182件)

12 新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設の従業員等検査事業

新型コロナ対策として、市内の社会福祉施設の従業員や施設の新規利用者等に対する検査事業をあきる野市医師会等の協力を得て実施した。

検査件数 1,374件

13 医療機関等事業継続支援事業

新型コロナ対策として、医療機関（医科、歯科）、調剤薬局等に対し、事業を継続して実施するために必要な経費の一部を支援した。

医療機関等		件数	金額
医科	病院	3件	3,000,000円
	診療所	32件	9,600,000円
歯科		35件	10,500,000円
調剤薬局		37件	7,400,000円
柔道整復		19件	3,800,000円
合計		126件	34,300,000円

14 阿伎留病院企業団運営支援事業

新型コロナ対策として、阿伎留病院企業団に対し企業団の構成団体で連携した財政支援を行った。

- (1) 支援金 89,063,000円
- (2) 貸付金 282,033,000円